

令和3年6月清須市議会定例会会議録

令和3年6月4日、令和3年6月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂 稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部 享
11番	岡山克彦	12番	林 真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野 茂
19番	白井 章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永	田	純	夫		
副	市	長	葛	谷	賢	二	
教	育	長	齊	藤	孝	法	
企	画	部	長	河	口	直	彦
総	務	部	長	岩	田	喜	一

危機管理部 長	丹羽 久 登
市民環境部 長	石田 隆
健康福祉部長兼 企画部新型コロナウイルス ワクチン接種対策監	加藤 久 喜
建設部 長	永渕 貴 徳
会計管理者	吉田 敬
教育部 長	加藤 秀 樹
監査委員事務局 長	三輪 晃 司
企画部次長兼人事秘書課長	石黒 直 人
企画部次長兼企画政策課長	後藤 邦 夫
総務部次長兼財産管理課長	飯田 英 晴
総務部次長兼収納課長	三輪 好 邦
建設部次長兼土木課長	松村 和 浩
建設部次長兼都市計画課長	長谷川 久 高
建設部 参事	大橋 秀 一
建設部 参事	兼松 俊 彦
企業誘致課 長	沢田 茂
総務課 長	楢本 雄 介
財政課 長	服部 浩 之
税務課 長	渡辺 由利子
危機管理課 長	舟橋 監 司
市民課 長	伊藤 嘉 規
保険年金課 長	篠田 敬 幸
生活環境課 長	所 邦 治
産業課 長	梶浦 庄 治
西枇杷島市民サービスセンター所長	北神 聖 久
清洲市民サービスセンター所長	葛山 悟
春日市民サービスセンター所長	日比野 鋭 治
社会福祉課 長	鈴木 許 行

高 齢 福 祉 課 長
子 育 て 支 援 課 長
健 康 推 進 課 長 兼
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス
ワ ク チ ン 接 種 対 策 室 長
新 清 洲 駅 周 辺 ま ち づ くり 課 長
会 計 課 長
学 校 教 育 課 長
生 涯 学 習 課 長
ス ポ ー ツ 課 長
学 校 給 食 セ ン タ ー 管 理 事 務 所 長
監 査 課 長

古 川 伊 都 子
藏 城 浩 司
寺 社 下 葉 子
前 田 敬 春
平 野 嘉 也
吉 野 厚 之
辻 清 岳
浅 野 英 樹
吉 田 剛
木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長
議 事 調 査 課 長
議 事 調 査 課 主 査

栗 本 和 宜
高 山 敬
鈴 木 結 佳 理

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

(傍聴者 9名)

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (八木 勝之君)

おはようございます。

令和3年6月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

本日の会議を開きます。

ここで、昨日の成田議員の一般質問の答弁について、監査委員事務局長より発言の訂正申出がありましたので、これを許可いたします。

三輪監査委員事務局長。

監査委員事務局長 (三輪 晃司君)

監査委員事務局、三輪でございます。

昨日の成田義之議員の一般質問②予算の使途等について必要と考えるチェック・指導の監査課長の答弁につきまして、監査を行うのは監査委員であるにもかかわらず、監査課長の判断で監査を実施する旨を発言しました。監査を行うのは監査委員でございます。監査委員事務局としまして、監査委員が合理的な基礎を得て判断できるように事務を行ってまいります。ここでおわびし、発言を訂正いたします。

大変失礼いたしました。

議長 (八木 勝之君)

昨日の本会議に引き続き、一般質問を議題といたします。

昨日の本会議で9名の方の一般質問が終了しておりますので、残っております議員の一般質問を通告の順に発言を許可いたします。

最初に、下堂菌議員の質問を受けます。

下堂菌議員。

< 4番議員 (下堂菌 稔君) 登壇 >

4番議員 (下堂菌 稔君)

改めて、おはようございます。

議席4番、清政会、下堂菌です。ただいま議長のお許しを受けましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

その前に一言申し上げます。

コロナ収束の見えぬ中、オリンピック・パラリンピック開催も間近となってまいりました。本市もワクチン接種も始まり、市長を始め担当部署の職員の皆様、御苦労さまでございます。今後また一層奮闘・努力をお願い申し上げます。

さて、私の一般質問は、コロナ禍と障がい者を持つ家族についてであります。

コロナ禍では、身体・知的・精神の区分を問わず、障がい者を持つ家族は厳しい日常生活を強いられていると聞きます。例えば、視覚障がい者においては、外出先にて声かけをしてくれる人が少なくなったとか、物に触れることを制限されたり、マスク着用も嗅覚を鈍くするなどストレスを感じると言います。多くの当事者たちが働く鍼灸院やマッサージ業もお客が激減し、解雇されたり、施設に障がい者の方を入所させている家族は面会を制限され、心労が募ると言います。

そこで、本市の取組を伺います。

- ①障がい者支援施設及び障がい者を持つ御家族からの相談について
- ②就労支援対策について
- ③ワクチン優先接種の対象に障がい者を加えるお考えはあるか。

以上、御答弁よろしく願いいたします。

議長（八木 勝之君）

最初に、①の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長の鈴木でございます。

現在、社会福祉課の窓口の他、身体障害者相談員や知的障害者相談員による様々な相談受付を実施しておりますが、コロナ禍における特別な困難ケースの相談は受けておりません。ただし、清洲総合福祉センターにある障がい者サポートセンター清須では、「感染リスクがあり、買物へ行けない」などの相談がありましたが、ホームヘルパー派遣の利用促進をすることで対応することができました。そのほか、身体障害者支援施設などに入所している家族の方からは、「感染リスクを回避するため入所者と面会することができない」などの相談がありました。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

ただいま答弁の中に特別困難なケース相談はないとのことでしたけど、これは本年度のことと捉えていいですか。

議長（八木 勝之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

そのとおりでございます。

議長（八木 勝之君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

そしたら、昨年度令和2年度の相談人数、相談件数は何件ぐらいありましたか。

議長（八木 勝之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

令和2年度の身体障害者・知的障害者相談員による相談会での相談者数は、実人員は2名、相談件数が2件、随時相談での相談者数は実人員5名、相談件数は5件となっております。

障がい者サポートセンター清須での相談者数は、実人員722名、相談件数3千164件となっております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

障がい者サポートセンター清須での相談実人員722名、相談件数3千164件とのことですが、この中でコロナ禍に関わる相談という件数はどの程度ありますか、伺います。

議長（八木 勝之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

コロナ禍における相談件数としましては、主にコロナ禍における精神的な不安がありまして、そちらのほうの相談が増えておるといふことで認識はしております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

分かりました。

本年度の現時点までにおける相談については後ほど改めて伺いますので、よろしくお願いいたします。

次、よろしく。

議長（八木 勝之君）

次に、②の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

コロナ禍においても、障がいのある方への就労支援対策として、一般企業などへの就労を希望される方につきましては、ハローワーク、尾張中部障害者就業・生活支援センター、生活困窮者自立相談支援事業の就労支援員などの関係機関などとも連携して就労支援に努めております。

また、一般企業などへの就労が困難な方につきましては、尾張中部福祉圏域障害者支援協会が開催するイベント「障がいがある人のためのはたらくフェア」を案内するなど制度の周知を図り、就労継続支援サービスの提供に努めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

丁寧な御回答、ありがとうございます。

ただいま答弁の中にありました「障がいがある人のためのはたらくフェア」、これってどのようなことを行っていますか。具体的に教えていただけますか。

議長（八木 勝之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

内容につきまして、障がいのある方に日中活動の場を提供している尾張中部福祉圏域、清須市、北名古屋市、豊山町にあります障がい者福祉サービスの事業所が集まり、事業所の案内や利用に向けて個別相談に応じております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

本市における就労継続支援サービス事業所、また、そこを利用される方々の支給決定者数というのはどのようになっていますか。

議長（八木 勝之君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

令和3年5月時点で就労継続支援A型につきましては市内に2か所、支給決定者数につきましては80名、就労継続支援B型につきましては市内に6か所、支援決定者数につきましては105名となっております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

支給決定者がA型で80名、B型で105名と伺いましたが、就労希望者に対して支給決定は十分でしょうか。これは答えなくても結構ですけど、検証をよろしく願いいたします。

今現在、コロナ禍において、健常者においても休業・時短要請を受けて働く場を限られる中、特別にとは申しませんが、障がい者家族の皆様にも心細やかなサービスの提供をよろしく願いしたいと思います。

次、3番、お願いします。

議長（八木 勝之君）

最後に、③の質問に対し、寺社下新型コロナウイルスワクチン接種対策室長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

新型コロナウイルスワクチン接種対策室の寺社下でございます。

③の質問についてお答えをさせていただきます。

ワクチン接種の接種順位につきましては、昨日の岡山議員の質問で答弁をさせていただきましたとおり、国の示している方向性は、①医療従事者、②65歳以上の高齢者、③基礎疾患を有す

る方、高齢者施設等従事者、60歳から64歳までの方、④その他の方との順番となっております。

しかしながら、先日、国から③の基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者、60歳から64歳までの方の対象者について固定的な年齢を示すことをやめることとした、との通知がございました。これにより65歳未満の接種順位につきましては、まずは基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者、それからその他の方となっております。

ただ、並行して接種を行ってもよいとの通知もあり、本市としては、国の方向性に沿って実施していくよう、現在、細部を調整中でございますので、決まり次第、御報告をさせていただきます。

また、質問にございます障害者手帳をお持ちの方全てが国の示す基礎疾患に該当するわけではございませんが、疾病などにより基礎疾患に該当する方も多く見えます。今後、国の通知に従い、6月中旬頃にクーポン券の発送を予定しております。予約の時期や接種方法などについて、6月広報臨時号において周知をしております。

本市のワクチン接種体制として、障害者手帳や療育手帳をお持ちの方、または要介護認定を受けている方など、介助なしにシャトルバスに乘車することが困難な方につきましては、はるひ呼吸器病院に直接来院し、ワクチン接種をしていただいております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

細かく説明を受けまして頭に入りませんでしたけど、私がお願いしたいのは、障がいを持つ方々の中には、手洗いもできないとか、マスクを着用するのも困難だという方も見えると思うので、できましたら、ある程度優先的に接種をお願いしたいなど、何とか御検討のほどお願いしたいと思います。

市長、一言いただけませんか。

議長（八木 勝之君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

国の指示が毎日とは言いませんけども、ころころ変わりますので、非常に私どもは対応に苦勞

しとるんです。今、議員がおっしゃるお話等も含めまして、常にどういうふうにしたら一番いいのかを考えとるんですけども、基本はやっぱり国の方針に従ってやるのが本旨だと思うんですが、今、自治体によっては全くそんなことお構いなしにやられるところもテレビ等でやっております。一番何がいいのかということは常に考えながら、正直、一旦決めたらそれに従うということではなくて、走りながらいい方向に向けてその都度その都度改善していくというふうに担当のほうはやっておりますので、どこまで議員の御要望にお応えできるかというのはお答えできませんけども、いろんな方法について改善をしながらやっていきたいというふうに考えております。

議 長（八木 勝之君）

下堂菌議員。

4 番議員（下堂菌 稔君）

初めてのことで全く手探り状況で、国のほうも指示がころころと変わるような状況ですので、清須市独自とは申しませんが、清須市でやれるような方向もある程度見つけていただいて、市民サービスによろしくお願いを申し上げます。

以上、私、終わります。

議 長（八木 勝之君）

以上で、下堂菌議員の質問を終わります。

次に、白井議員の質問を受けます。

白井議員。

< 19 番議員（白井 章君）登壇 >

19 番議員（白井 章君）

議席 19 番、白井 章です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項は、コロナ禍による行政への影響と対応についてであります。

昨年より始まったコロナ禍により、私たちの健康面を始め、日常生活や社会・経済活動、地域活動において活動の中止や制限、自粛などにより生活環境が一変し、経済情勢の悪化等により、世帯収入の減少や雇用の不安、事業継続の窮状など、大きな影響を及ぼしています。

いまだ収束の兆しが見えず、全国的にも感染者数が増え続ける状況であり、今後、新型コロナウイルスワクチンの全対象者への接種完了及び治療薬の開発・使用など早期の実現が望まれますが、このような状況の中で行政運営においては、コロナ禍への対応とともに、自治体の役割とし

ての業務遂行は必要不可欠であります。

コロナ禍における行政への影響は様々な面であるかと思いますが、これまでの行政への影響と今後の対応について、以下4点についてお伺いします。

①新型コロナウイルス禍における高齢者、ひとり暮らし高齢者世帯への健康管理や介護予防について

②市内事業所の経済的な影響について

③市税など、税収状況と財源確保について

④緊急事態発生に対する備えが重要です。感染症の想定外の事態に対処した業務継続計画（BCP）について

以上であります。よろしくお願ひします。

議長（八木 勝之君）

最初に、①の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

①の質問についてお答えします。

コロナ禍における高齢者の対応では感染予防に留意し、高齢者の現状を把握しています。本市では毎年65歳以上の単身世帯を住民基本台帳より抽出し、民生委員の皆様の実態調査を依頼し、ひとり暮らし高齢者登録等の勧奨を行っています。令和2年度は民生委員の皆様により暮らし高齢者のお住まいを確認、調査票を配付していただき、対象者本人から調査票へ市役所へ返送していただく形で、3千537名を対象に調査を実施し、9割以上の方の状況を把握いたしました。

調査の結果から、生活する上での相談を希望され、地域包括支援センターへの情報提供に同意していただいた247名については地域包括支援センターと連携を図り、電話相談等で対応し、必要な方には家庭訪問等で各種サービスの御案内や申請につなげています。

高齢者の健康管理では、後期高齢者健診は医療機関で実施となっており、令和2年度の受診率は約30%と横ばいとなっています。また、健診受診後はフレイル予防、市の介護予防事業の啓発リーフレットを配布しました。今後も関係機関と連携を図り、受診率向上に努めてまいります。

介護予防事業については感染症対策を徹底することで事業を継続していますが、いこまいか教室は自主的に休止している地域もあり、その際は在宅で体操ができるようチラシを配布する等の支援をしています。また、「自宅で出来る運動プログラム」等をホームページに掲載しています。

今後も効果的な介護予防が継続して実施できるように、さらに対策を検討していきます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

ひとり暮らし高齢者の方へ実態調査が毎年実施されています。昨年はコロナの関係もありまして、民生委員の協力の下に調査票による実態調査が実施されていますが、調査結果では生活する上での相談を希望された方が247名ということです。地域包括支援センターと連携を図って電話相談・家庭訪問などを対応されておりますが、具体的にどのような相談内容なのか、コロナの影響が出ている状況なのかどうか、その点の内容についてお聞かせください。

議長（八木 勝之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

相談内容につきましては、電話相談でお電話させていただく際に健康状態等生活状況を確認させていただいておまして、困ったことがあれば地域包括支援センターに御相談いただくように御案内のほうをしておまして、特にコロナに特化した御相談はございませんでした。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

ひとり暮らしの高齢者の方が日々の暮らしの中で何か困ったことが発生した場合、どこへ連絡し、相談してよいかということで、安心して相談できるところが地域包括支援センターかと思うんですけど、その点、ひとり暮らしの高齢者の方々は全てその点、知っておられるんでしょうか。今回、3千537名の方に調査されておりますけども、その点いかがでしょう。

議長（八木 勝之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

調査票の中で高齢者の総合相談窓口であります地域包括支援センターについての周知のほうも図っておまして、「地域包括支援センターを知っていますか」という御質問では50.1%の

方が御存じの状態でした。今後もまた周知のほうを図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

50.1%ということは約半分の方は知ってみえないということなんで、そういう地域包括支援センターをもっと知っていただくように、そういう周知を今後高めていただくようお願いしたい。

それから、介護予防事業について伺いたいと思います。

令和3年度の介護予防事業としては、様々な事業が予定されております。清須市民げんき大学とか、あるいはチャレンジ教室等々ですね。まだまだコロナ禍が続く状況ですが、今年度予定されています介護予防の事業計画の内容は計画どおり実施されるのでしょうか。その辺はどうなのでしょうか、お聞きします。

議長（八木 勝之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在、市で実施しておりますやろまいか教室、チャレンジ教室、げんき大学の介護予防事業につきましては、室内の換気や十分な距離の確保、手指消毒など、感染対策を十分にさせていただいて継続実施しております。また、状況によっては対応が変わってくるかもしれませんが、現状は継続して実施させていただいております。

また、地域住民の方が主体となっておりますいこまいか教室につきましては、地域のほうの御意向で休止している地域もございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

これからも当分コロナ禍が続いていくかと思いますが、その中で高齢者に対する健康管理と、それから介護予防に対しては関係機関とも連携を取っていただいて、しっかりと取り組んでいただきますようお願いしておきます。

次へお願いします。

議長（八木 勝之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

次に、②の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課長の梶浦でございます。

②の質問についてお答えさせていただきます。

長引くコロナ禍におきまして、市内事業所のほとんどは厳しい経営状況下にあると思われま

す。まず、資金繰りにおいて、昨年度、市で受付を行いました通常の経済下で申請される小規模企業等振興資金が例年約150件から1割程度の15件に激減し、逆に、コロナ禍で売上げの大幅減少が条件となります実質無利子で保証料減免となるセーフティネット4号、5号や危機関連保証の認定申請が激増し、年間1千354件の認定事務処理を行いました。

また、中小企業庁など国が行う支援策で多くの事業者が利用されております持続化給付金や雇用調整助成金、家賃支援給付金等の実績数が非公表となっているため、市の経済状況は明確にお答えできませんが、金融機関への聞き取りでは、休業や時短営業が要請される飲食店舗をはじめ、小売業や運送業などの窮状が際立っているようです。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

今、御答弁いただきましたけど、愛知県が中小企業の方々に対して事業資金を融資する制度の利用状況ですね、それと金融機関への聞き取りなどから、市内の事業所の経営状況が大変厳しい状況であるということが言えるかとも思いますが、市として市内事業者のほとんどを占める地域経済を支える中小事業者、あるいは個人事業主に対して市が行う支援というのはどのようなものがあるのか伺います。

議長（八木 勝之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

国難とも言えますコロナ不況への対応につきましては、市単独での抜本的な解決は困難なものの、市内地域経済を支える中小や個人事業者への支援は重要と考えます。そのことから、今月より販売を開始します清須げんき商品券販売事業におきまして、商品券利用者に店舗から粗品や割引などの特典を付与に協力いただける店舗には、告知のぼりやポールの配付、店舗一覧表での目立つ表示など、誘客に向けて支援を行ってまいります。

商品券事業では、大手スーパーや量販店での利用偏重が見られますが、少しでも中小や個人事業での店舗での利用促進につながるよう努めてまいります。

また、飲食店舗につきましては、コロナ禍が収束した将来を見据えまして、清須定番グルメの開発やその情報発信に努めるとともに、店舗の皆様の意見に耳を傾け、どのような支援ができるか今後検討してまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

清須げんき商品券の販売事業について伺いますが、前回、大手スーパーや量販店ということで、利用の偏重が見られたということで、今回は利用が偏らないように広く中小・個人事業の店舗での利用促進につながるよういろいろ工夫されていると。幅広く利用されることを望みますけども、最終的に商品券を利用する人が決めることでありますけれども、前回のときの利用の実績では、商品券の利用先というのはどのような状況になっておりますか、伺います。

議長（八木 勝之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

昨年度の清須げんき商品券の販売結果につきましては、換金総額については3億5千214万円ほどございました。そのうち大手スーパー、量販店、回転ずしなど、大手飲食店で2億9千350万円ほど使われております。数字にしますと約83.35%に当たります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

分かりました。

今年がそういういろんな工夫をされて、幅広く利用されることを望みますけど、これは結果どうなるか分かりません。分かりました。

次へお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、③の質問に対し、最初に渡辺税務課長、続いて服部財政課長、答弁。

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課、渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

③税収状況と財源確保についてお答えします。

まず、市の税収の状況です。

令和2年度は、令和元年度と比較したところ大きな影響を見込んでおりませんが、令和3年度は令和2年度と比較すると市民税個人、市民税法人及び固定資産税でそれぞれ減収を見込んでおり、その額は約6億円です。

市民税個人では、コロナ禍の影響から個人所得の減少を見込んでおります。

市民税法人にあつては業績悪化を見込んでおり、合わせて約5億円です。

また、固定資産税は令和2年4月30日に公布された地方税法等の一部改正により、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により約1億円の減収を見込んでおります。

今後もコロナ禍の影響を鑑み、税収の把握に努めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課、服部です。よろしくお願いいたします。

令和2年度におきましては大きく市税が落ち込むことはありませんでしたが、普通交付税における収入見込額を下回ることとなった地方消費税交付金及び地方揮発油譲与税につきまして、対象税目が拡大された減収補填債を活用し、4千700万円の財源確保を行いました。

また、国の緊急経済対策等に伴う市税の減収分につきましては、地方特例交付金によりその全額が補填されております。

一方、令和3年度におきましては、市税は前年度に比べ大幅な減収となりましたが、臨時財政対策債を前年度から6億円を増額した13億円の発行を見込むことで財政調整基金の繰入れを抑え、概ね例年どおりの残高を維持しながら財源不足を解消することができました。

なお、今後の見通しにつきましては非常に不透明であります。あらゆる状況を想定し、財政運営上、必要な基金残高の確保に努めてまいります。

以上です。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

今、市の税収状況及び財源確保について詳しく御答弁いただきました。市の税収ですけれども、これは本年度の当初予算の前年度比較でも市税全体で約6億円余り減収になっております。市民税の個人・法人合わせ、先ほど御答弁ありました5億円、そして固定資産税1億円ということですね。

財源の確保についてはいろいろ御説明がありましたけれども、現在は財源不足は生じてないということでもあります。自治体運営における財源確保のための国の制度というんですかね、それを有効に活用して財源確保に努めていくというようなことで理解いたしましたが、ここで令和3年度事業計画等の見直しや修正が必要となるということは現時点ではないと思いますが、中期的に見て今後取り組むべき事業や事業の進捗に影響や支障がない状況なのかどうか、その点、伺いたいと思います。

議長（八木 勝之君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

議員おっしゃられますように、現時点においては後年度事業の実施に当たりまして財源不足が生じることはないと考えております。しかしながら、長引く感染症の影響で国の財政は悪化しております。そのことから、地方交付税や交付金などを含めて財源の確保が厳しくなることも想定されます。国の動向に注視しつつ、向こう3か年の収支見通しを試算する財政中期試算を作成することによりまして検証を行ってまいりたいと考えております。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

次へお願いします。

議長（八木 勝之君）

最後に、④の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。よろしくお願いをいたします。

④の質問についてお答えいたします。

新型コロナウイルス等感染症や大地震などの災害が発生しますと、通常どおりに業務を実施することが困難になります。まず、業務を中断させない準備をするとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方策をBCPにまとめておくことが重要です。感染症BCPは不要不急の業務から順次休止・縮小していき、感染のピーク時でも優先業務は最低限継続させることが目的であり、1. 正確な情報を収集し、その都度的確に判断をしていくこと、2. 感染症は人への影響が大きくなるため、感染拡大時の職員確保策をあらかじめ検討しておくこと、3. 職員の確保策に加え、感染防止策についてもあらかじめ検討し、適切に実施することといった3点が大事なポイントとなります。

また、愛知県内の名古屋市を除く37市のうち、令和2年6月1日時点において感染症の対応に考慮したBCPを策定している市は約2割の9市にとどまっています。本市は、現在、自然災害BCPのみの策定となっているため、今後、先進自治体の感染症BCPにおける被害想定、発生時の体制、継続・縮小業務、人員計画、感染防止対策などについて研究を進めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

ありがとうございました。

感染症に対応したBCPにつきましては、その必要性ですね、強く感じておられますけども、この策定については今後研究を進めていくということですので、必要性を強く感じて、実際のそれをつくっていくという行動が少しマッチしてないような感じがするんです。強く感じたらやはりすぐ行動に移すということが大事ではないかと思うんです。

現在のコロナ感染症の発症状況から見ると、いつ発生してもおかしくない状況ですので、万一

に備え、業務が継続できる体制づくりは大変重要だと思うんです。いつぐらいから策定を予定されているのか、もう一度伺います。

議長（八木 勝之君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

答弁でも申し上げました職員間で感染拡大が生じた場合を想定いたしまして、優先業務を継続させるための職員配置及び職員確保策や現状も実施しております感染防止対策の徹底など、土台となる体制づくりを行いながら、なるべく早く策定できるように進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

まず、感染が発生した場合、先ほど御答弁にもあったかと思いますが、継続する業務の精査とその業務を実施するための職員の方のリストアップというのが必要じゃないかと思います。まず、このことを部門間で意志統一していただいて、そういう体制づくりが必要であって、その先に計画の策定というのがあるんじゃないかと思います。

まずは万が一にも発生してはいけないんですけど、発生した場合に行政機能が停止しないように、即、実施する事項や手順を明確にしておくことが必要だと思うんです。その体制づくりが急務ではないかなと思うんですけども、この点しっかり進めていただくことを要望します。この点もう一度部長にその点の見解を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（八木 勝之君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

危機管理部長の丹羽です。

今、課長が申し上げましたとおり、BCPの感染対策用のものは策定しておりません。今、本市ではおかげさまで本庁舎の職員は感染者という形は出ておりません。福祉施設で1名、あと会計年度任用職員等も出ておりまして、おかげさまで今のところはクラスター状態だとか、そういったことになっておりませんが、平日頃につきましては、時差出勤だとか、あるいは在宅勤務だ

とか、そういったものも、その課自体が消滅になってはいけませんので対応はしているんですけども、実際、計画なくては、また今後そういった計画書に基づいて適切な対応というのをなされる必要もあると思いますので、近々といいますか、なるべく早急に基本的なものからでもいいと思うんですけども、そんな形で策定していきたいとは考えております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

終わります。

議 長（八木 勝之君）

以上で、白井議員の質問を終わります。

次に、山内議員の質問を受けます。

山内議員。

< 2番議員（山内 徳彦君）登壇 >

2番議員（山内 徳彦君）

議席番号2番、山内徳彦です。ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私からの質問は大きく3点です。

1 通学時の熱中症対策

昨年、新型コロナウイルス感染症による影響で本市小・中学校が休校措置を取るという異例の事態が起こり、本来であれば夏休みにあたる日に登校することとなりました。そこで、熱中症対策として各学校下校時にペットボトルを配布したり、積極的な日傘使用や体操服での通学を許可したりと様々な取組をされ、本市内では大きな事故が起こらずに済みました。子ども達の健康や安全対策に率先して取り組み、未然にそれらを防いでいただいた関係者様方には心よりお礼申し上げます。

今年も連日の猛暑に見舞われることが予想されます。また、夏の暑さも年を追うごとに厳しくなっております。それらを踏まえ、昨年のように、夏休み中の登下校となった場合に限らず、本来の登下校時にも暑さが厳しい日には、子ども達を熱中症という事故から守るため、今年も引き続き御配慮を願いたいと思います。

そこで、以下質問をさせていただきます。

① 昨年の熱中症対策についての効果や評価をお教えてください。

② 本年度行う熱中症対策の確認と新しく行う取組があればお教え願います。

2 自転車通学について

中学生にとって長距離を歩いて通学することは、思った以上に体力を消費します。そして、疲労こんぱいなまま授業に臨めば、授業に集中することが困難になることが予想されます。本来、学業に専念しなければならない中学生にとっても、もし通学に労力を使わなくなれば、授業に対して集中力も上がると考えます。中学生は、通学団ではなく個々での通学となるため、遠方の生徒ほど一人になってしまう時間が長く、犯罪に巻き込まれる可能性が高くなります。よって、防犯面から見ても自転車通学は有効と考えます。

また、コロナ禍においての自転車通学は必然的にソーシャルディスタンスが保たれ、今後の専門家の意見も必要とはなってきましたが、マスクの着用を義務づけることなく通学できる可能性も高いと思われます。特に夏季の通学でマスクを着用せず、短時間での通学が可能となることにより、一番の懸念である熱中症の危険も減ることと考えます。

愛知県江南市では、昨年熱中症対策として保護者による署名活動が行われた結果、小学生のマイカー送迎と中学生の自転車通学が夏季限定で認められ、学校から2キロ以上の通学を要する生徒の自転車通学が行われました。臨時の駐輪場は運動場の一角を利用したとのこと。このように、熱中症対策として自転車通学を一定期間、認めるのも大変有効な手段だと考えます。

自転車通学というと、やはり一番の懸念事項として交通事故という問題があります。前回の同僚議員への御答弁にありましたが、「本市の生徒が通学に利用する市道・県道は朝夕の通過車両が多く、通学時の生徒の安全確保が難しい」との理由で許可しない方針とありましたが、この道路は通学だけに使用するものではなく、日常的に自転車が通行している道路です。そもそも危険な道であるならば、中学生だけでなく、高齢者など誰もが安全に自転車通行できるようなまちづくりをしていかなければならないのではないのでしょうか。

実際、市内の中学生は、学校行事として行われる部活動の練習試合や職場体験などの移動手段として自転車を利用しています。また、友達と遊ぶときや塾の行き帰りなど、自転車を利用する場面は通学だけには限りません。本当の意味で子どもの自転車の安全を考えるのであれば、危険だからと言って遠ざけるのではなく、日頃から自転車の利用に関して指導を充実させ、いつでも安全に自転車に乗れるように教育するべきではないかと考えます。

御存じのとおり、2015年6月1日より道路交通法が改正されました。交通違反となる項目として、信号無視、通行禁止違反等14項目にわたり違反行為が示されています。これらの項目に3年以内2回以上違反した場合、「安全運転講習」の受講を義務づけられます。講習は受講手数料が5千700円で、もし講習に参加しなかったら5万円以下の罰金となります。

このような違反行為があることを併せて学ばせ、今後、交通社会に身を置く子どもたちへ法令や安全運転について教育していくことが、これから本格的な交通社会へデビューしていく子ども達への礎となり、将来的に本市内での自転車運転者が加害者、被害者となる悲しい事故の減少にもつながり、市民が安心して暮らせるまちに近づけると考えます。

これらを踏まえ、以下、御質問いたします。

①現在、本市内の中学校で自転車通学が認められていない理由に、生徒の生命及び安全を最優先し自転車通学を認めていないと認識しておりますが、通学時の安全だけを見るより、生徒の通学時以外の安全性や生徒の今後を見越した上で自転車通学を許可し、自転車交通ルールや交通社会のマナーについて教育していくきっかけと考え、推進していくべきではないかと考えますが、本市のお考えをお聞かせください。

②熱中症対策として、夏季限定で自転車通学を許可することへのお考えをお聞かせください。

3 不登校児へのオンライン学習環境の提供について

今年の4月、岐阜市に公立の不登校特例校が開校しました。この学校の特色は、全ての授業はオンラインも併用するため、通学してもしなくてもよいということです。自治体主導としては初の公立不登校特例校で、事前に行われた説明会には40名定員のところ120家族、実に380名が参加したということで関心が高いことが分かります。本市においても、不登校児の問題を抱えており、適応指導教室などで対策をしているわけですが、この岐阜の学校のように登校しなくても在宅で学習ができる環境を提供することがこれからは必要とされると考えます。

なお、文部科学省は2005年、不登校児が自宅にいながらITで学んだり、学校外で指導を受けたりした場合、一定の要件を満たせば在籍校の校長判断で出席扱いにできるとの通知を出しています。

子どもの特性として集団という場所で学習することが苦手な子もおり、ICT化が進む教育現場において学校以外の場所で学習することが実現可能になるのではないかと考えます。コロナ禍における長期休業を経て、オンライン学習に対する見方も変わり、実際に不登校児にオンライン学習の場を提供するよう動き出した自治体もあります。

熊本市は2020年4月からオンライン授業を行ってきましたが、市内の11の学校から「オンライン授業に不登校の生徒が参加できた」といった報告が相次いで寄せられたそうです。このため、熊本市は、学校の再開後もそうした子どもたちが学校に来なくてもオンライン授業に参加し続けられるよう体制整備をしているとのこと。

また、福岡市の中学校では5月から一部の授業をオンラインで中継し、不登校の子どもたちが自宅で視聴できる取組を始めたということです。

本市においても4月から1人に1台のタブレットが貸与され、校内のWi-Fi環境も整備されています。ライブ配信で実際の授業を配信したり民間の教材を利用したりと、今ある環境でできることはあるのではないのでしょうか。「勉強したいけどできない」と、何らかの理由で集団での場所が苦手だという児童・生徒にとって救済の手段となります。

義務教育について、日本国憲法第26条第2項で「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」とあり、保護者に教育を受けさせる義務があるとともに、子どもには教育を受ける権利があるとされています。

以上の内容を踏まえ、以下質問をさせていただきます。

①現在の小・中学校の不登校児（年間30日以上欠席者）は何名いますか。そのうち、適応指導教室へ通っている方は何名ですか。

②コロナの感染を危惧して登校できない児童生徒はいますか。

③不登校児を抱える担任教師は、どのような負担がありますか。

④不登校児へのオンライン授業に関するお考えをお聞かせください。

以上、御答弁よろしく願いいたします。

議長（八木 勝之君）

最初に、1の①の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。よろしく願いいたします

1の①の質問についてお答えさせていただきます。

昨年度行った熱中症対策の主なものは、夏休みを短縮して授業を行った際の低学年へのペットボトルの水の配布、日傘の使用、普通教室での空調使用、中学生の体操服での登下校ですが、そのどれも児童・生徒・保護者からの評価はよいものでした。特に、普通教室における気温や時期

によらず、体感を基準とした弾力的な空調使用は、「快適な環境で過ごすことができた」、「小学校低学年は登校してすぐに体調を整えることができた」などの意見があり、評価がとても高いものでした。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

児童・生徒・保護者から大変高評価であったこと、とてもうれしく思います。子どもたちへの配慮に感謝いたしまして、次の質問へお願いします。

議長（八木 勝之君）

吉野学校教育課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

1の②についてお答えさせていただきます。

本年度行う熱中症対策としては、昨年行ったペットボトルの水の配布は、夏休みを短縮して授業を行ったことによる緊急的な対応であるため今年度は行いませんが、例年行っている対策に併せ、昨年度、特に評価の高かった普通教室における弾力的な空調使用を中心に、引き続き日傘の使用、体操服での登下校などを行ってまいりたいと考えております。

また、新たに行う取組といたしましては、令和4年度に予定をしている体育館への空調整備工事に向けた実施設計でございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

ペットボトルの配布は本来夏休み中だったということで、限定的なものだったということで、残る空調の使用や日傘の使用、また体操服通学等、今後も継続的に行っていただけるということで、とても安心いたしました。

新1年生も多数入学されていることなので、お便りやきずなネット等で再度アナウンスしていただければと思います。

では、①の御答弁にありましたように、学校に着けば教室には空調があり、とても快適だった

ということなんですけれども、登校時に汗をかいてしまうと冷える原因にもなってしまうと思います。現在、中学校の校則では、学校に不必要なものは持ち込んでいけないと制限されています。その主たるものの身だしなみという点から、髪型や着用品についての制限がされています。中学のうちに身だしなみの大切さを教え、就職や高校進学時にはそれがきっと役立つことと思います。

しかしながら、現在では夏の必需品と言える、今とても登校時に大事だと思うんですけど、ネッククーラーや汗を抑える制汗シート、拭くようなやつですね、それから日焼け止めの使用が制限されている学校もあるようなんですが、汗をかかないようにするため、また汗をかいた後のケアも大切な身だしなみだと考えますけれども、こちらに対する御見解をお願いします。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

現時点では登校時のネッククーラーの使用に関しましては、市内4中学校とも使用は可能です。

また、制汗シートに関しましては無香料のものの使用を許可しておりますが、一部の中学校で使用が禁止されております。

次に、日焼け止めに関しましても、若干の使用条件は異なりますが、全校使用を許可しております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

一部の学校を除き許可をしているということだったんですけれども、使用許可というのを市内統一で運用していただきたいと考えますが、その点はいかがでしょうか。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

その点につきましては、各学校長の判断すべきことと考えております。差異があったことにつきましては、教育委員会より各校長のほうに伝えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

各学校長に伝えていただけるということでありありがとうございます。

同じ市内の中学校であるのに住んでる場所で学ぶ環境に差があるのは問題があるように感じます。市内の校長会においてこのような問題を論議していただく機会を設けて、各学校でルールの運用というのを共有していただいて、市内でのルール統一に努めていただき、改善につなげていきたいと要望いたしまして、次の質問へお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、2の①の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

2の①についてお答えさせていただきます。

学校外における普段の生活において生徒が自転車を利用しており、交通ルールやマナーも教育の一環として必要であることは認識しております。しかし、近年、愛知県の自転車に係る交通事故の割合は増加傾向にあり、自転車利用者が事故の加害者となる高額賠償事例も発生しているため、県が新たに自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を4月1日に施行しました。

また、本市の生徒が通学に利用する市道・県道は朝夕の通過交通量が多く、登校時は車も生徒も急ぐ傾向にあり、通学時の生徒の安全確保が難しいことから、自転車通学については許可しない考えでございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

自転車の交通事故が増加傾向ということや高額賠償も発生しているというのは存じておりますけれども、これは自転車保険が今、充実しているんですけども、この加入をすることを条件とすることなどに対応できるかと思うんですけども、御見解をお願いします。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

議員おっしゃるとおり、自転車保険も保証が充実してきております。しかしながら、被害者、

また加害者になってしまった子どもの心の傷はお金で保証できるものではないと考えておりますので、保険が充実しているという理由によって自転車通学を許可するといったことは考えておりません。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

子どもたちの心の傷を心配していただけて非常にありがたいと思うんですけども、しかしながら、自転車に乗っていて被害者、加害者になってしまうというケースは通学時に限ったことではないと思うんです。そういった場合への御配慮を考えていただけるようお願いいたしまして、次の質問へお願いします。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

次に、2の②の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

2の②の質問についてお答えさせていただきます。

繰り返しになりますが、先ほどの①の質問でもお答えしました状況から、生徒の安全確保を第一に考え、夏季限定であっても自転車通学の許可は考えておりません。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

最後に教育長にお伺いしたいのですが、夏場に重い荷物を持って30分以上、炎天下を歩く子どもの気持ちや送り出す親の気持ちを考えると、この問題は無視できないと思うんですが、一律に許可することが無理なのであれば、自転車通学を強く希望する保護者へは夏季限定で許可することや、保護者の承諾をいただいた上で許可するなど、選択肢を広げるといったことについてのお考えをお願いします。

議長（八木 勝之君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

夏季であっても、子どもたちの命を守ることから考えたら、自転車通学は許可できないということです。

現実に自転車通学というと、子どもたちはヘルメットをかぶることが前提だと思うんですが、今、社会情勢の中で94%の人がヘルメットを通学だとか自転車に乗るときにつけていない。それから愛日管内で交通事故、愛日管内という尾張事務所の中で昨年小さなものは上がってきませんが、大きな事故として上がってきているのが1年間で11件あります。そのうち7件が自転車に関わる事故で、ヘルメットをかぶっていて、たまたま死亡事故につながってなかったということがあります。

今日の新聞でもそうですが、やっぱりヘルメットをかぶるのは恥ずかしいとかいう意見もあります。ですが、夏季の重たい荷物を持って登校するということに関しては、十分、保護者・生徒の気持ちも分からないではないですので、やはり夏場に重い荷物というものに対して、要するに置き勉とか、そういうものに対して、再度、学校のほうに重い荷物で登校する、最小限の形で少しでも軽い荷物に、軽いというと語弊があるかもしれませんが、重さを減らせるような工夫ができないかを検討していただくようお願いしていきたいと思います。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

御答弁ありがとうございました。

今後子どもたちが安全に登下校できるよう環境づくりをお願いいたします。

それでは、次の質問をお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、3の①の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

3の①の質問についてお答えさせていただきます。

不登校児童生徒数は令和3年3月末日現在で小学生58名、中学生97名、そのうち適応指導教室への入室申請者は、小学生6名、中学生15名となっております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

山内議員。

2 番議員（山内 徳彦君）

御答弁ありがとうございます。

不登校児の数に対して適応指導教室の利用者は1割程度ということだったと思うんですが、残りの9割の生徒児童が教室に通うことができない理由については、以前、同僚議員への御答弁で、保護者の送迎ができないことが挙げられておりましたが、これに変わりはありませんでしょうか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

議員おっしゃるとおりでございます。他の理由といたしましては、本人の生活リズムが整わないなどが主なものでございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

山内議員。

2 番議員（山内 徳彦君）

保護者の送迎が難しいということなんですが、今、各学校は保健室登校というものがあると思うんですけども、適応指導教室の機能というのは、保健室登校を充実させることによって適応指導教室のような役割を担わせることができれば、送迎の問題が解決するのではないかなと思うんですが、この辺りはどうでしょう。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

保健室の本来の目的は在校生の救急措置、健康管理、保健指導などでございます。適応指導教室の役割を担うことは難しいですが、そのような児童生徒に対して養護教諭が心のケアを行っております。

また、心のケアなどの対応が増加しているため、養護教諭の加配について県に対し要望をしておりますが、今のところ加配がなされていない状況でございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

山内議員。

2 番議員（山内 徳彦君）

不登校児に対し、教育をする場所や方法の提供に関してはこれからの課題となっていくと思います。今後も引き続き加配の要望をしていっていただきたいと思います。

それでは、次の質問へお願いします。

議 長（八木 勝之君）

次に、3の②の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

3の②の質問にお答えさせていただきます。

コロナの感染を危惧して登校できない児童生徒は、小学生で8名、中学生で2名でございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

山内議員。

2 番議員（山内 徳彦君）

コロナを危惧して来られない方に対する学習指導というのは、どのような形で行っているんでしょうか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

休んでいる間の授業進度を伝え、授業中に使用したプリント等を配付し、分からない部分の指導につきましては直接会って話すことが困難なため、電話で対応しているような状況でございます。

議 長（八木 勝之君）

山内議員。

2 番議員（山内 徳彦君）

コロナ感染を危惧して登校できない生徒には適応指導教室への通所も困難かと思えます。そこで4番にも関連してきますので、次の質問へお願いいたします。

議 長（八木 勝之君）

3の③の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

3の③の質問についてお答えさせていただきます。

不登校児童生徒を受け持つ担任教師の負担といたしましては、学習補充をどのように行うか考え、空き時間や授業後の時間を使って学習補充をすることや御家庭が学校からの連絡を拒否する場合も多いため、会えないと分かっているにもかかわらず定期的に家庭訪問をする必要があることなどございます。

また、同時に、同じクラスの同学年の他の児童生徒に対し、該当する児童生徒の状況をどう伝え、どう理解させるかに気を配ることなどございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

教員の多忙化も教育現場の問題の1つであると考えております。家庭訪問や他の児童への対応等に関しましては、スクールソーシャルワーカーや青少年家庭教育指導員の方のお力を借りて対応することが可能じゃないかなと考えますが、これは可能なんでしょうか。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

今お話がありましたようなことも1つの手段だとは考えております。しかしながら、そのような体制を整えていくには、様々な調整を含め時間がかかるのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

教員の多忙化の解消も併せてお考えいただければなと思います。

では、次、お願いします。

議長（八木 勝之君）

最後に、④の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

3の④の質問についてお答えさせていただきます。

今のところ授業進度を伝え、授業中に使用したプリント等を配付することを中心に対応しております。今後、学習ソフトによるICT機器を有効活用した自宅学習を検討する考えでございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

御答弁ありがとうございます。

文部科学省は一定の要件を満たせば在籍校の校長判断で出席扱いにできるとの通知を出していますが、本市においてそれを目指してやっていくというお考えはありますでしょうか。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

自宅でのオンライン授業による出席扱いにつきましては、慎重に考える必要があると思っております。他の自治体の先進事例も参考にしながら、今後、調査・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

山内議員。

2番議員（山内 徳彦君）

今後の進路に大きな影響のある内申書の部分でも出席日数は大変大切なものだと考えておりますので、オンライン授業は不登校児にとってとても有効な手段だと考えております。子どもたちの教育を受ける権利を尊重し、大人も教育を与える義務を果たすため様々な努力が必要になってくると思います。今後もこの問題にお力を注いでいただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（八木 勝之君）

以上で、山内議員の質問を終わります。

ここで、10時55分まで休憩を取りたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

(時に午前10時41分 休憩)

(時に午前10時55分 再開)

議長 (八木 勝之君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、加藤議員の質問を受けます。

加藤議員。

< 13番議員 (加藤 光則君) 登壇 >

13番議員 (加藤 光則君)

議席番号13番、日本共産党、加藤光則です。

私は、新型コロナウイルス感染症対策について質問させていただきます。

感染拡大の第4波は全国に広がり、感染者も重症者も増え続けています。さらに、感染力が強く重症化リスクも大きいとされる変異株の広がりにより、医療危機とその下で入院も治療も受けられない患者も急増しています。これまでと同じ対策の延長線上では、コロナを封じ込めることはできません。感染症対策の目的 (新型インフルエンザ等対策行動計画) は「感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する」ことであります。

新型コロナウイルスへの対応は、感染状況の把握、感染者に対する治療、感染の拡大を抑えるための対策を大きく三つに分けて考えられています。いずれについても、都道府県が中心的な役割を果たしつつ、市町村においても関わってきます。特に、最前線に立つ市町村の強みは、地域ごとに異なる状況に応じた政策の立案・実施ができることであり、自分たちの地域の感染症の状況と保健所や医療提供体制を照らし合わせて、取るべき対応を決めることができます。

そこで、以下の質問を行います。

①本市の感染状況について

日々、感染者が増えていますが、感染状況の把握において、この状況をどのように受け止め、感染防止対策を効果的に進めていこうとしているのか伺います。

②社会的検査について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各地の自治体が独自に無症状感染者の早期発見の取組を進められています。政府の「緊急事態宣言解除後の感染再拡大防止戦略」においても、「リバ

ウンドを防ぐためには、積極的検査の実施及び積極的疫学調査の徹底により、早期探知・早期介入を行うことが求められる。変異株の出現によりその重要性がさらに高まっている」として、頻回に行う積極的検査の実施を求めています。今まさに無症状者の早期発見、保護で感染拡大を封じ込めていくことが必要であります。

そこで、エッセンシャルワーカーなどに対する頻回・定期的な社会的検査とともに、無症状感染者、初期症状感染者を見つけ出し保護することは、感染力の強い変異株の拡大にとっていよいよ重要になっています。本市は、検査についてどのように考えているのか伺います。

③公表の在り方についてであります。

自治体からの情報はコロナの感染者数などは公表されていますが、細部の公表基準がないため、自治体により情報公開の対応に違いが生まれています。また、クラスター（感染集団）が発生するたびにメディアを通じた報道から知り得る情報があります。新型コロナウイルス対策における本市の情報発信において、市民が納得感を持って新型コロナウイルス感染症対策に共に進んでいくことができる情報の共有についてどのように考えているのか伺います。

④学校での対応についてであります。

学校においては、現在、従来株に比べ若年層への感染力が強い可能性のある変異株の割合が上昇しています。こうした中で、各学校においては、「教育活動の実施等のガイドライン」を参考に対応が図られています。また、文部科学省は「学校内で広がっている可能性が高い場合等、臨時休業が必要な場合でも、保健所等と相談の上、学級や学年単位など必要最低限の範囲での休業にとどめてください」と通知されています。本市の学校における新型コロナウイルス感染症対策の流れがどのように行われ、適切に対応されているのか伺います。

⑤支援についてであります。

愛知県における「愛知方式」と言われる感染症対応は、保健所、病院外来を経て検査し、そこで入院調整を行い、重症・中等症の方にはまず医療を重点的に対応し、軽症・無症状の方は自宅もしくは宿泊施設で対応するとのことですが、病床逼迫の下で、自宅や施設で療養している患者への観察・急変時への対応などのための緊急支援を行うことが必要であります。本市においてはどのような対策・対応が行われているのか伺います。

また、患者家族への対応において、子どもを預けられる親族が近くにいない場合の対応が自治体の実情によって異なっていますが、本市の対応はどのようになっているのか伺います。

最後、⑥本市の感染症対策における政策についてであります。

ワクチン接種が始まりましたが、いまだにワクチンの供給量がどれほどになるのか、ワクチンがいつ到着するのも不安定な状況です。ワクチン接種による感染防止の社会的効果が得られるまでには、まだ一定の時間がかかります。住民の命と暮らしを守るために、本市の感染症対策における今後の政策について伺います。

以上であります。御答弁よろしくお願ひいたします。

議長（八木 勝之君）

最初に、①の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課の寺社下でございます。

①の質問についてお答えをさせていただきます。

全国的に感染者が増えている中で、本市においても第3波に比べ第4波は、ひと月当たりの感染症の数が増えています。4月は61人、5月は118人と、ひと月当たりの感染症数は過去の感染症数が多かった令和2年12月に比べ約1.9倍となっております。また、年代別を見ると、10歳未満、10歳代の感染症の割合が増加しています。

市ができる感染防止対策として、引き続き、密を避けるための公共施設の利用制限やワクチン接種をすすめるとともに、接種後もマスクの着用、手洗い、三密の回避などの基本的な感染対策を継続していただくよう周知・啓発をまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今日は資料を配らせていただきました。今、御答弁ありましたけれども、増えているということで、皆さんにお配りした今日の資料、年度の12月28日から5月30日までの週報であります。年代ごとにまとめられておりますから、清須市の感染者状況、今、御説明があったわけですが、それを御覧いただきたいと思うわけでありまして。

10月21日から3月30日までの第3波、そして3月31日から今日までの第4波の期間に当たるわけですが、第4波に入ると清須も人数も増えて2桁となって、真ん中世代に増えてきているわけでありまして。第4波に入って変異株の影響か、若い人への感染が広がってきているわけでありまして。感染者数を確認すればよいというだけではなく、変異株の影響も踏まえて、

きめ細かな対策が求められるわけですが、その上でお聞きしますが、本市のインフルエンザ等の対策行動計画では、サーベランス、情報収集が上げられていますけども、このことについてはどのように機能しているのか伺います。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

感染者の情報に関しましては、愛知県から出されている情報のみしか市が把握できないところもございますので、県が出している情報の分析を行っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

そしたら、県からの情報のみで、それによって分析をしとるということであります。

その上で1つお聞きしたいわけですが、特に緊急事態措置区域、今、愛知もそうなんです、相談・受診・検査、そして療養先の調整移動、そして転退院・解除まで、この一連の患者対応が目詰まりなく行われていく、このことが何よりも大切なわけです。その辺の実態というのは市としてはつかまれているのか伺います。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

今、議員がおっしゃられた詳細の内容につきましては、愛知県のほうから情報がございませんので、全く把握ができておりません。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

実態の把握がきちんとできなければ市としての策が打てない。本当にこれは困ったことになるわけでありまして。そして、地域ごとに異なる状況下において、感染の拡大を防ぐために抑制策、市の実施すべき策の判断はどのようにしていくのか、このことが大事なわけですが、そう

いった実態が分からない。そうすると、感染防止対策を効果的に実施していこうとするためには、県は市町村の協力が必要になってくるわけですがけれども、県とか市町、医療機関が参加して感染防止対策に係る検討というのは行われているのか伺います。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

このコロナ感染者の方のことに關しての会議ですとか情報共有というものは、今のところ会議などで行われるということはありません。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

本当に今、最前線に立つ自治体としては、いろんな情報もなくでどう手を打っていいのかということに困ってしまうわけですがけれども、連携の強化が唱えられている中で、それができないなら声を上げていかなければいけないと思うわけであります。

例えば、ワクチンの接種が始まりましたけれども、予防接種法というのがあって、これに基づいて行われているわけであります。国がワクチンを調達して配分する。そして、接種の実施主体は市町村。市町村がどこの会場でどういう順番でやっていくのか決めるわけなんです。そして、それを調整・サポートするのが県であります。

愛知県新型コロナウイルス感染症対策推進条例というのが昨年の10月14日に制定されたわけですがけれども、それを見ると、「市町村に対して必要な協力及び支援を行うよう努めるものとする」と、県の責務がここで述べられているわけであります。地方・地域のことが市町が一番分かっているわけですから、最前線にいるわけですから、そういった声というのは反映される場がないのかどうなのか、今どういうふうになっているのか、それを伺います。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

県からの様々な通知があるかどうかというような御質問でしょうか。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

いえ、いろんな情報がないということでありましたので、最前線に立つ市町としてですね、県のほうも市町村に対して必要な協力及び支援を行うよう努めるものとするという条例が昨年10月14日に制定されたわけでありまして。ですから、そういう市町の声を上げたり、声を聞いていただくような場があるのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

今まで私が覚えている限りでは、そういった場についてはなかったと思います。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

河口部長。

企画部長（河口 直彦君）

企画部長の河口です。

ワクチン接種に関しましては、国のほうから直接指示が下りてきます。その仲介として県がございます。御存じのように、先ほどもありましたように、一転二転三転ころころ変わる中で我々も戸惑つとるわけですけれども、県の協力といいますのは、県への直接の電話での問合せの番号がございますので、そちらのほうに聞いてというふうな、要は、ワンクッションを置いて県のほうに聞くというふうな話になりますけれども、結局は県のほうも国からの通知は、県と自治体のほうに同時に下りてきますので、そういった状況ですので、県も我々も今、苦慮して、こういうふうな状況でやっておるといような感じです。

以上です。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会、ここの議事録を読ませていただくと、「軽い症状がある人の7%から10%の人が、実は仕事、あるいは勉強で外に出ていることが分かってきた」と、最新の情報で書かれています。こういうふうに調査結果を元に記者会見をされているわ

けであります。無症状の人は、自分が感染していることに気づかないまま周囲に広げているわけ
であります。

今、新型コロナウイルス感染症のために入院が必要となった場合にも、入院ができないまま死
亡した例などがマスコミを通じて報道されているわけであります。実態の把握なくして明確な情
報が国・県へ伝わらないし、地域の実情に応じた行政の判断・意思決定ができないわけでありま
す。

清須市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいた対策推進の役割分担、これも明確に表で
載っているわけですが、そこのところもずれが生じてしまうと思うわけであります。しっ
かりと課題も検証しながら、そういった声を上げていただいて前へ進めていただくよう、これは
お願いしておきます。

2つ目の回答をお願いします。

議 長（八木 勝之君）

次に、②の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

議 長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

②の質問についてお答えをさせていただきます。

本市では、令和3年1月から3月まで、症状はないが、不安を感じている高齢者と基礎疾患を
有する方に対して検査費を助成し、35人の方が受検されました。この事業については、国にお
いて、症状がない場合でも検査ができる自費検査の医療機関が公表されたため、現在は実施をし
ておりません。

また、愛知県では、高齢者施設等において施設内感染を予防し、新たなクラスターを防ぐため、
高齢者施設従事者のスクリーニング検査が令和3年3月より実施されております。今年度につき
ましては、令和3年5月から6月までの間に上限6回まで実施ができ、週1回のペースで検査を
受けられる体制が整えられていることから、本市では高齢者施設従事者の無症状の方への検査に
ついては考えておりません。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

国のほうも受動的な検査から早期発見、積極的感染拡大の防止戦略としての検査の重要性、方針を転換されてきたわけであります。高齢者については市でもやったけど、35人だったということをお話しされました。特に政府のほうも、今、高齢者施設等が重症化リスクが高いということで、集中的に4月から6月までをめぐりにやれということで指示はされておりますけれども、今お話がありました、本市の中でのそういう施設の実態はどういう状況になっているのか質問します。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

本市での高齢者施設での調査の実施数というものは、公表はされておられません。ただ、愛知県で検査をやって受検された割合というものは出ておまして、愛知県全体で64.8%となっております。特別養護老人ホームが73.5%と、受検していらっしゃる施設の中では一番高く、障害者施設などについては45.9%と低い状況となっております。

今の数値は令和3年3月の検査の結果です。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

これは非常に進んでないわけですよ、市単位の状況というのは県のほうから教えてもらえないということだろうと思うわけですが。政府のほうは積極的な検査戦略を実施すると基本的対処方針でも述べられているわけであります。特にPCR検査能力については政府による財政的な支援の下、先ほども言われましたけれども、民間検査機関等を最大限活用しつつ、最大時、1日約36万回の検査能力を速やかに確保する、ここまで言われているわけであります。こちらから積極的に動きを検査について起こしていく、このことが今、求められているわけですが、このことについては、先ほどの答弁だと、今のところ、やるあれはないという考えだったんですが。その辺については政府はやるべきだということを今、言われているんですが、どういうお考えでそういう考えに立ったのかお聞かせいただきたいと思っております。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

今、愛知県のほうでは、クラスターを起こしている高齢者施設等に重点的に行っておりますので、今後、愛知県のほうが考えられる検査のことなどを情報収集してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

繰り返しになりますけど、やはり市町村の役割というのは、住民支援というところがありますので、きちっとその辺を対応していくためにも、検査というのは必要でありますので、私はぜひ行っていただきたいと思います。

無症状者の検査が進まないことの課題に対していろんなことを言われています。今日も資料のほうにお出ししましたけれども、下水から新型コロナウイルスを検出する、こういうサービスがこの6月から始められるという報道もありました。自治体としてもいろんな動きが出てきています。感染を押しえ込んでいくためには検査によって少しでも早く発見し、手を打っていく、このことが必要だと思います。攻めの検査を行って、感染の割合を下げて経路を塞いでいく、このことが求められていると思います。高齢者、障がい者施設、医療機関をはじめ、教育機関や保育園、学童保育や感染拡大しやすい施設での定期的なPCR検査を求めたいと思います。

次の回答をお願いいたします。

議長（八木 勝之君）

次に、③の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

③の質問についてお答えをさせていただきます。

感染者については愛知県が集約をしている情報を市のホームページで掲載をしております。また、感染症対策に関わる本市のワクチン接種の最新情報や緊急事態宣言などの国の動向などについては、市LINEやすぐメール、防災行政無線などで周知・啓発をしております。

感染症対策に関する内容に加え、月別や年代別などの新規感染者数などを表やグラフにまとめることは可能です。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

情報提供の在り方については、政府は、「状況の変化に即応した情報提供や呼びかけを行って、行動変容に資する啓発を進めるとともに冷静な対応をお願いします」、こう言われているわけです。しかし、発生状況や患者の病態等の臨床情報、情報提供が発信されているわけでありますが、住民の不安というのは払拭されず、緊急事態宣言下ではむしろ広がっているわけであります。

マスコミの報道関係は、関係者で話し合われる機会があるので、ガイドラインを決めて報道されているということも一方で言われているわけですが、最前線に立つ自治体としては、現場に近づけば近づくほど具体的な内容を求めてくる、そういう市民皆さんが増えるわけであります。行政としては慎重にならざるを得ないし、内容についても基準を定めておかなければならない。これは私は大事なことだと思います。

そういう中で、政府は国民の共感が得られるようなメッセージを発出していくとともに、状況の変化に即応した情報提供や呼びかけを行って、行動変容に資する啓発を進めるとともに、冷静な対応をお願いします、こういうことを言って、幾つかの項目を挙げられているわけであります。

そこで、お聞きするわけですが、本市の情報発信はどこが最終的に集約精査して、どのような流れで情報が市民に発信されているのか伺いたいと思います。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

本市の情報につきましては、災害対策本部を開催いたしまして、そこで検討して発信をさせていただきます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

となると、災害対策本部ということですので、危機管理課のほうで精査して、集約して、市民に対して情報を流しておると私は理解しましたが、その辺で危機管理部のほうから何か一言いただきたいと思います。

議長（八木 勝之君）

丹羽危機管理部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

危機管理部長の丹羽です。

今の情報の発信の関係ですけれども、御承知のとおり、感染者の人数については愛知県であります保健所のほうから人数等の集約をしております。

それで、市民に対します啓発・注意喚起の話なんですけど、従来は1週間に14名ないし1日5名感染者が出た場合に、清須市独自の無線を使ってなどとの情報を発信しておりました。されど、今お話がありました第3波、第4波というような緊急事態宣言が発令されるということで、予想もできないような人数という形で感染者が、今、蔓延してございます。

放送を流すタイミングなんですけども、これは他のツールもそうなんですけど、毎日流したとして、今、議員が言われました慢性的な話となるのはあまりインパクトがないようですので、市民の人たちが改めて注意をするというような再認識をしていただく、そういったことを狙いで、改めて清須市民の人たちが感染防止により一層注意しなくちゃいけないといったことを清須市が独自で発信したいという形で、本市としてはそのような取組を災害対策本部を通じて取り決めて、今、アナウンスしている状況でございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

その辺、最後に一言お願いしておきますけれども、国は、地方公共団体は様々な手段により住民に対して地域の感染状況に応じたメッセージや注意喚起を行う、こういうふうに言っているわけでありましてけれども、情報が必ずしも届いていない層に十分な情報が届くような丁寧な情報発信、このことについても1つ頭の中に入れながら行っていただきたいということをお願いしておきます。

次、お願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、④の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。よろしくお願いいたします。

④の質問についてお答えさせていただきます。

学校につきましては、文部科学省から示されている新型コロナウイルス感染者に関する衛生管理マニュアルを基に日々対策を講じ、児童生徒の安全を第一に考え、学校教育活動を継続しているところでございます。

感染防止対策といたしましては、まず、家庭において登校前に検温等による健康状態の把握、発熱等の風邪症状がある場合には登校を控えるよう保護者をお願いをしております。

学校におきましては、密閉・密集・密接の三密を避けながら手指消毒・換気・マスク着用を徹底し、感染対策に努めております。

しかしながら、児童生徒に感染者が確認された場合は、保健所の指示により濃厚接触者が特定され、市の関係部署と協議し、状況に応じて臨時休業等の判断をいたします。

なお、臨時休業につきましては、文部科学省より学級や学年単位などの必要最低限の範囲との通知が出されておりますので、万全な感染対策を講じながら必要な臨時休業の措置を取っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

新型コロナウイルス感染を防ぐための学校における法的根拠となるのが学校保健安全法でありますけれども、この中を見ると、今、臨時休業のことを言われました。保健所との連絡等、この文言を見ると、学校の設置者とはということで書かれているわけですが、設置者というのは誰になるんですか。

議長（八木 勝之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

学校の設置者といいますと、学校教育法におきましては、学校は地方公共団体が設置するところでございます。ですので、建物等の設置につきましては清須市であると考えております。

しかし、実質的に学校を管理運営するのは教育委員会でございますので、責任者というのは教

育委員会だというような認識でおります。

以上です。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

そうすると、この「設置者は」という、「教育委員会が」と読み替えると、臨時休業や保健所との連絡をやっていくということになるわけですが、特措法とか新型インフルエンザの清須市の行動計画を見ると、本部長は市長、それから副本部長は副市長と教育長になっておるわけです。そうすると、清須市の場合、教育委員会、学校は学校で動くわけですが、市長との連携についてはどういうふうになっているのかお聞きします。

議長（八木 勝之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

清須市の新型コロナウイルス感染対策本部会議というのがございます。こちらのほうは先ほどの話ですが、市長が本部長で、副市長、教育長、関係部署の部長等で構成されておりますので、私も入っております。ですので、一体となって対策を講じているという認識でございます。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

そうすると、議員のほうにも連絡が来るわけですが、休業とか感染者が出ましたというのは、市長も一体となって今、協議を行って、そういうのが発信されていると理解しておきます。

それで、愛知県の感染レベルが3になったと思いますけれども、感染レベルの対策において新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準に照らしていくと、レベル3でありますと、児童の間隔を可能な限り2メートル確保するような座標を配置、施設に制約がある場合には、学級を2つグループに分けるなど分散登校や時差登校を組み合わせ、異なる教室や時間で指導を行う、こういうことを文部科学省が言っているわけです。この間、学校でも発生がしているわけですが、清須の場合、この方針に対してどう考えて、今、運営されておるのかお聞きします。

議長（八木 勝之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

清須市においても緊急事態宣言が出される前に感染レベル3になされたという通知も来ておりますので、新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準に沿いまして教育活動を実施しております。

具体的に言えば、身体的距離は2メートルを空けるとか、感染リスクの高い教科・活動は実施しない、部活動なんかは対外試合は自粛するというようなことで、各学校周知して実施しております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

時間ありませんので、手短に言います。

政府の教育再生実行会議が6月3日に行われて、その中で新型コロナウイルス収束後の新たな学びに関する提言がまとめられました。その中を見ると、感染予防として、社会的距離の確保が求められる中、従来の40人学級では、密集・密接が避けられないことが問題だということ言われているわけであります。今いろいろ言われましたけれども、清須においても本当に大変な状況があると思うわけであります。ぜひ、こういった今の現場の声を届けていただいて、先ほどお配りした表でも10代の方が増えてきているわけであります。さらにこれから変異株が広がっていく。検査ができるような体制を迅速に行っていく、こういうことが求められると思いますので、現場の声を上へ上へぜひ上げていただいて、こういった今の問題や課題を提起していただいて、よりいい方向へ行くように進めていただきたいということをお願いしておきます。

⑤、⑥を併せて回答をまずいただきたいと思います。

議長（八木 勝之君）

次に、⑤の質問に対し寺社下健康推進課長、⑥の質問に対し、同じく寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

⑤の質問についてお答えをさせていただきます。

自宅や施設で療養をしている患者に対しては、保健所が毎日電話などにより病状の確認や緊急時の支援を行っています。また、保護者が感染し、子どもの養育が困難な家庭については、保護者が退院するまでの間、児童相談センターが一時保護所において子どもを保護する体制を整えら

れております。

⑥の質問についてお答えをさせていただきます。

本市においては、昨年度、新型コロナウイルス感染者と季節性インフルエンザの同時流行を予防するため、妊婦と6か月から高校生相当までを対象にインフルエンザの接種費の助成を行い、今年度も継続して実施してまいります。

本市の今後の感染症対策については、ワクチン接種を希望する方に対して速やかに接種を行い、ワクチン接種後も引き続き基本的な感染症対策を実施していただけるよう、引き続き啓発・周知の徹底を図ってまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

去年の10月24日から対象者が限定されて変更され、高熱があっても入院できるとは限らないわけで、限定された人以外は宿泊療養、あるいは自宅療養が今、求められているわけでありませぬ。

そこで、具体的事案についてであります。政府は、「患者が入院・宿泊療養・自宅療養する場合に、その家族に要介護者や障がい者、子ども等がいる場合は、市町村の福祉部門の協力を得て、ケアマネジャー、支援専門員、児童相談所と連携して、必要なサービスや支援を行うこと」と対処方針の中でこう述べられてきているわけでありませぬ。感染が拡大する中においてどんどん現場におる地方に協力要請を求められているわけでありませぬ。

また、自宅療養の方の食事等の支援というのは、申請があった2日後から宅配で行う。2日後からであります。

さらには、健康観察業務の外部委託もお願いして、自宅療養における健康観察体制の確保を行うこと、こういうことまで今、政府が求めてきているわけでありませぬ。

新型インフルエンザ等の対策における役割分担でいえば、生活支援、住民支援は市町村の役割分担であります。地域独自の対応も必要になってきているわけでありませぬので、必要と思われる住民支援をぜひ検討、対策を立てていただきたいということをこの部分でお願いしておきます。

それから、時間もありませんので、⑥のことで質問させていただきたいと思ひます。

本市の新型インフルエンザ等対策行動計画を見ると、「県内感染期においては、健康被害を最

小限に抑える、こういう目的で、市の実施すべき対策の判断を行う」、こう記されているわけ
あります。

また、「政府の行動計画には、市町村は住民に最も近い行政単位であり、地域住民に対するワ
クチンの接種や住民の生活支援、新型インフルエンザ発生時の要援護者への支援に関し、基本的
対処方針に基づいて的確に対策を実施することが求められる。対策の実施に当たっては都道府県
や近隣市町村の綿密な連携を図る」、こう挙げられているわけであります。

先ほど市長が、「何がよいのか走りながら改善してやっていく」という力強い御発言をいただ
きました。本当に今、最前線に立つ地方自治体が困惑してコロナに立ち向かっているわけであり
ます。感染が確認されれば、その周辺に無症状者がいっぱいいる、こういうふうに政府は言っ
てるわけです。いろんなことを本当にやらないかんわけですけれども、福井県の知事は、「何が
できるかではなく何をすべきかが大事だ」と、こう言ってみえるわけであります。本市でも、私
はぜひPCR検査を行っていただきたいと思うわけですが、最後に市長のお考えを述べていただ
いて、私の質問を終わりたいと思います。

議 長（八木 勝之君）

永田市長。

市 長（永田 純夫君）

コロナ対策にはいろいろあるわけなんですけども、私ども市町村それぞれ権限と能力があつて、
また、やれることとやれないことがあるんですが、国の役割、それから都道府県の役割、私ども
市町村の役割は決まっております。それを超えてやることもできませんし、市町村の役割の中
で最大限努力していくのが私たちの責務だというふうに思っております。

感染防止につきましては、基本的には市町村として求められておるのは啓発が主であります。
ただ、生活支援とか民生の部分の支援については、これは市町村独自でいろんなことをやれるわ
けですので、昨年来、清須市では、私は他市町村に遜色のない対策はやってこれたのではないか
なというふうに思っております。

これからまさにワクチンの接種でありまして、バスの送迎の接種につきましては今週の月曜日
から始まったわけでございますけども、先ほど下堂菌議員の御質問にもお答えをいたしました
が、本当に毎朝対策室から報告を受けて、実は昨日もこういう方向でやっていくということで岡
山議員にお答えをしたんですが、今日の朝、方向性が変わったということで、今日また御報告
をさせていただいたんですけども、とにかくそんな愚痴を言っておっても仕方ないもんです
から、先ほ

ど申しあげましたとおり、本当に走りながら、1つでもいい方向に向かうように、1本でもたくさん打てるようにしっかり頑張ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

以上で、加藤議員の質問を終わります。

ここで、1時まで休憩を取りたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

再開は、午後1時とさせていただきます。

（ 時に午前11時36分 休憩 ）

（ 時に午後 1時00分 再開 ）

議長（八木 勝之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、松川議員の質問を受けます。

松川議員。

< 6番議員（松川 秀康君）登壇 >

6番議員（松川 秀康君）

議席6番、新世代、松川秀康でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

小・中学校におけるタブレットの使用状況について御質問いたします。

文部科学省が進めるGIGAスクール構想に基づき、昨年度、小・中学校の通信環境を整備し、本年度から児童生徒1人ひとりにタブレット端末が配備されて2か月が経過しています。教育現場の現状について、お尋ねします。

①全ての教科においてタブレット端末を使用しているのか、教科によって違うのか。それとも教員のスキルによって使用状況が異なるのか、その辺りを教えてください。

②タブレットの運用に関してアウトソーシングの状況を教えてください。

③今後、タブレットの活用方法についての教員のスキルをどのように向上させていくのでしょうか。

④今後、感染症予防等のためにタブレットを持ち帰り、リモート授業ができるようにする構想はありますか。

⑤今まで通信障害やタブレットの不具合など、システムトラブルは発生していますか。

以上、よろしくお願ひいたします。

議 長（八木 勝之君）

最初に、①の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、①の質問についてお答えさせていただきます。

タブレットの使用状況につきましては、教科の違いや教師のスキルの差による違いはまだあまり見受けられず、学年の違いにより差異が大きいと考えております。特に小学生ではそれが大きく表れていると感じております。

低学年では教師がタブレットで資料を示すという使い方がまだ多いです。事例といたしましては、理科でアサガオの観察写真を撮って様子を記録し、学習支援ソフトで発表するという活用をしているところもありますが、特に1年生ではタブレットの準備等に時間がかかったりしているため、まずは触れて慣れることが中心でございます。

高学年では、体育で動画撮影し、動きを振り返る。理科で自分の考えや感想をまとめ、授業後に保存し、記録として残しておく。国語の朗読を録音して朗読発表会をするなど、全体的に多くの科目で活用が進んでおります。

また、中学生は、数学の授業でポイントを分かりやすく提示したり、英語でスピーキングの録音やリスニング、美術で配色の試し塗りなど、各学校が試行錯誤しながらタブレットの特性を活かして活用するように努めているところでございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

教科によってタブレットの使用が適さないものはありますか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

実技を伴うもの、例えば理科の実験や家庭科の調理実習等の実体験が必要な場合は難しいと思いますが、このような場合であっても、動画やアニメーションで実験方法や作り方を見ることで

あたり、工夫次第で活用できますので、基本的に適さない教科は少ないと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

いろいろな工夫をして全ての教科でタブレットを有効に使用できることを期待します。

それと、教員のスキル差でどれほどタブレットの使用頻度に差が生じていますか。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

教員のほうからはタブレットが直感的に使え、非常に使いやすいため、使うことに抵抗はほとんどないとの意見が多く、できることから先生方は積極的に活用しております。そのためスキル差による使用頻度の差はほとんどないと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

年齢の高い教員も直感的に受け入れているということで、積極的に活用できている授業に安心しました。

次の質問をお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、②の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

②番の質問についてお答えさせていただきます。

タブレット運用のアウトソーシングにつきましては、現在、学校のICT機器の保守を行っている業者にICT支援員として業務を委託しております。委託内容につきましては、授業支援や補助、授業教材の作成、計画的なICT活用研修、通信ネットワークやICT機器のトラブル対応が主な業務でございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

様々な学校の教務とか校務等の事務作業についてのシステム化についてはどうなっていますか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

既に校務管理システムは導入しております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

それはタブレット導入以前に既に導入済みということでしょうか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

そのとおりでございます。

議 長（八木 勝之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

何年ぐらい前に導入したものになりますか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

10年ほど前に導入しております。

議 長（八木 勝之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

その導入による効果はどうですか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

手書きであった通知表や調査票がシステム入力化されたものですから、簡単に修正や印刷ができるようになったことや各種成績関連等々、一元管理ができたことで大変事務の効率化につながっております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

さらなる教員の負担軽減につながるよう改善を重ねていただくことを期待しています。

クラウドを使用して市内の小・中学校の事務作業を共有化するということは考えられていますか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

今回整備いたしましたタブレット端末によるクラウドを使用するの共有化につきましては、情報セキュリティ上に問題があるため考えておりません。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

既に導入済みの校務システム、それを使って市内の小・中学校で情報共有はされているのでしょうか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

そちらのほうにつきましては、成績関連については個人情報ですので共有しておりませんが、教員間の情報連絡の掲示板や備品管理などについては情報共有しております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

タブレット導入による児童生徒がアクセスできるネットワークと既に導入済みの校務のシステムのネットワークはそれぞれ独立しているということで考えてよろしいでしょうか。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

そのとおりでございます。

議長（八木 勝之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

次の質問をお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、③の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

③の質問についてお答えさせていただきます。

定期的に教育ICT推進委員会を開催し、各学校間で意見交換をするとともに、教員間でスキルの伝達や授業での活用事例等の情報共有を行っております。

また、スキルで授業に差が出ないように、ICT支援員による研修を計画的に行ったり、支援員が各学校を巡回し、授業に参加しながら指導・助言することでスキルの向上に日々努めております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

教育ICT推進委員会の定期的開催とは、具体的にどれぐらいの頻度でしょうか。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

各学期ごとに一度は開催し、状況に応じて小学校部会や中学校部会を開催したいと考えております。

小・中学校部会につきましては、今後オンライン会議による開催も検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

今年に入って既に開催しましたか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

今年度はもう既に開催しております。5月に開催しております。タブレット導入前である前年度からこういった会議のほうは開催しております。機器の導入についての検討もその中で行っております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

教育 I C T 推進委員会の出席メンバーはどのようなメンバーでしょうか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

委員長は校長で、副委員長は小・中学校それぞれの代表教頭 2 名、各校の情報教育担当教諭 1 2 名、そして事務局として教育委員会学校教育課職員で構成しております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

課長も出席されているのでしょうか。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

私も出席しております。5月の開催のときは私を含めて20名ほど出席しております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

教育委員会からは何名出席していますか。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

私を含めて5名出席しております。

議長（八木 勝之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

ICT機器の保守を行っている業者については出席していますか。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

保守業者はオブザーバーとして出席しております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

松川議員。

6番議員（松川 秀康君）

次へ行ってください。

議 長（八木 勝之君）

次に、④の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

④の質問についてお答えさせていただきます。

感染症予防のためタブレットを使用したリモート授業の構想、今後、個人情報のセキュリティ、情報モラル教育、家庭におけるタブレットの運用ルール等を検討するとともに、タブレット端末と学習支援ソフトを有効活用したオンラインによる学習方法についても検討を進めてまいります。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

実施に向けた積極的な検討をお願いいたします。

次、お願いします。

議 長（八木 勝之君）

最後に、⑤の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

今のところ大きな通信障害やタブレットの不具合については、報告はございません。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

大きな障害はないということですが、もし小さなトラブル等具体例があれば教えてください。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

導入の初期にですが、充電ケーブルがうまく接続できていなかったため、翌日来たら充電ができていなかったというようなケースがございました。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

松川議員。

6 番議員（松川 秀康君）

今後大きなトラブルが発生しないことを祈っております。特に情報漏えいのトラブルというのが発生しないよう細心の注意を払って、タブレット教材だけでなく校務システム等、学校の I C T 化が進んでいくことを期待して、私の質問を終了いたします。

議 長（八木 勝之君）

以上で、松川議員の質問を終わります。

次に、大塚議員の質問を受けます。

大塚議員。

< 7 番議員（大塚 祥之君）登壇 >

7 番議員（大塚 祥之君）

議席番号 7 番、新世代、大塚祥之でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

私からは、大きく 1 点、よろしく願いいたします。

今後の新型コロナウイルスワクチン接種方針等についてであります。

全国の自治体でワクチン接種が行われる中、本市においても 5 月 2 4 日より 6 5 歳以上の方へ待望の新型コロナウイルスワクチン接種が開始され、市民の皆様の不安を払拭することができると思っています。この状況下で接種に至るまでの間に広報臨時号でのワクチン接種の周知、また、本市において発生した様々な問題に対し職員が一丸となって取り組み、ワクチンを希望する全ての高齢者の方に接種できる体制を整えていただいたことに敬意を表します。今も続いている新型コロナウイルス感染症の増加を防ぐためにも、迅速なワクチン接種が大きな鍵となるのではないのでしょうか。

そこで、現状の接種体制や予約状況、今後のワクチン接種方針等について、以下お伺いいたします。

①本市における医療従事者へのワクチン接種の状況と広報清須臨時号に掲載されていた 7 月 3 0 日までのワクチン接種の予約状況について

②ワクチン接種 2 回目の予約について、内容の変更点等がありましたらお聞かせください。

③ 6 5 歳以上の高齢者の方でワクチン接種の予約をしていない方への対応について（ワクチン接種を希望されているのかどうかの確認）

④コロナワクチン接種済証明書の発行や接種済証の有効活用など、本市の御所見をお聞かせください。

⑤ファイザーに続きモデルナ、アストラゼネカのワクチンも承認され、ワクチン供給量も上がり、高齢者に引き続き65歳未満の方へのワクチン接種が始まります。今後の本市における65歳未満の方へのワクチン接種方針（ワクチン接種のスケジュール等）をお聞かせください。

以上、御答弁よろしくお願いたします。

議長（八木 勝之君）

最初に、①の質問に対し、寺社下新型コロナウイルスワクチン接種対策室長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

新型コロナウイルスワクチン接種対策室の寺社下でございます。

①の質問にお答えをさせていただきます。

市内の医療従事者の方へのワクチン接種につきましては、はるひ呼吸器病院にて3月8日より開始し、既に2回目接種まで終了しております。また、7月30日までの高齢者の予約状況につきましては、6月3日時点で既に接種を終えている方を含め、1万3千287人となっております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

前回のワクチン接種率について一般質問をした際に、「本市は愛知県のシミュレーションが70%であったこと、また、令和2年10月に行われました感染症に関する意識実態調査の結果を接種希望者が70%あったことにより、予算上の接種率を70%と定めてはあります」との答弁でした。

6月1日時点で予約人数は約1万3千287人で70%を超えております。今後も接種率は上がると考えますが、接種の予算はどのようになっているのかお伺いたします。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

現在の予算は70%で組み立てておりますので、今後、接種率が上がることで不足も生じる

可能性もございます。ワクチンの接種に関わる費用に関しましては、全額国の負担となっておりますので、今後の状況を見ながら補正の予算を計上させていただくこともあるかと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

ワクチンの接種率が向上していくことは非常に大切なことだと思います。しっかり補正を組みながらもやっていただければと思います。

次の質問をお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、②の質問に対し、寺社下新型コロナウイルスワクチン接種対策室長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

②の質問にお答えをさせていただきます。

2回目の予約について1回目の接種日翌日に電話かウェブで接種の方が予約をしていただくこととなっておりますが、1回目の接種時の事前受付会場において2回目の接種予約ができるよう改めさせていただきました。

なお、事前受付会場において予約を取らない場合であっても、後日、電話またはウェブで予約することはできます。

また、事前受付会場を介さない介助が必要な方については、1回目の予約時に2回目接種の予約受付をさせていただいております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

1回目の事前受付会場で2回目の予約受付ができることになったことを市民の皆様は大変喜んでおります。しかしながら、皆様にお聞きしたところ、広報臨時号、ホームページ、すぐメール、LINE等で啓発していても、このことを知らない方もいらっしゃいました。この変更点をこういった場合、今後どのように周知していくのか、今後こういったことも起きるかもしれないこと

も含めて、よい方法や対策をお伺いいたします。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

2回目の予約変更点などについては、ホームページで既に掲載をしておりますが、6月号広報では変更内容の掲載が間に合わない状況でした。今後、6月広報臨時号などで分かりやすく丁寧に周知をさせていただきます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

広報臨時号でやっていただけるということでしたが、ホームページ、LINE等でいろいろ啓発していても知らない方がいらっしゃるイコール、前回、防災無線等々でもいろんなことをお知らせしていただいていたと思うんですけど、こういった防災無線等も使用していただきながら、取りこぼしがないようにお伝えしていただけるように周知をお願いして、次の質問をお願いいたします。

議長（八木 勝之君）

次に、③の質問に対し、寺社下新型コロナウイルスワクチン接種対策室長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

③の質問にお答えをさせていただきます。

要介護認定者などについては、ケアマネジャーやサービス事業所などの支援者が問合せや相談などの対応をしております。今後、高齢者の優先接種が進んでいく中で、引き続き広報や臨時号、ホームページなどの媒体や公共施設へのチラシの掲示などを行い、ワクチン接種の周知に努めてまいります。

なお、ワクチン接種を希望しているかについては個人情報になりますので、確認はできません。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

しっかりワクチン接種の周知をお願いするとともに、要介護認定者の方についてはケアマネジャーやサービス事業所の支援者の方が問合せや相談等で対応しているとのことでした。この要介護認定者の人数というものは把握されていますでしょうか。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

約2千600名の方が要介護認定を受けておられます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

ケアマネジャーやサービス事業所等の支援者の方が2千600名の方のワクチン接種のニーズをしっかり把握して対応していただくようによろしく願いいたします。

また、ワクチンを希望しているかについては、個人情報になるので確認が取れないとの答弁でしたが、私が聞いている中でも、介助が必要でない方で接種会場へ直接行きたい等の御意見も寄せられております。ワクチン接種率向上のためにも柔軟な対応をお願いいたします。

また、昨日でありますけど、会派でワクチン接種の事前受付会場の様子を見た際に、介助を必要とする方も多くいらっしゃいました。また、あしがるバスで事前受付会場に来ている方は、私たちが見ている限りいらっしゃいませんでした。

接種を希望している方で受付会場へ行きたくても足がなく行けない方も多々いらっしゃると思います。災害時と同じように、共助で各ブロックでの助け合い等も必要になるかと思えます。他市町では接種会場まで移動する際、タクシー料金の補助を行っています。本市もこのような体制づくりを研究していただいて、御検討をしていただくことをお願いします。

次の質問をお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、④の質問に対し、寺社下新型コロナウイルスワクチン接種対策室長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

④の質問にお答えをさせていただきます。

接種証明書の発行については、現在、国において検討がなされておりますので、今後、国の動

向を注視していきたいと考えております。

クーポン券についている接種済証の有効活用につきましては、他市町では商店街などで使える割引制度を設けているところもございますが、ワクチン接種につきましては努力義務となっていること、疾病などの理由で接種がしたくてもできない方もいらっしゃることから、現時点では考えておりません。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

しっかりと国の動向をまず注視していただくことと、また、広島市におきまして、医療従事者の方で広島市が発行する接種済証が必要な方、また医療従事者以外の方で新型コロナウイルスワクチンの予防接種済証を紛失した場合、申請により証明書を発行しております。市内の飲食店等でもこの証明書の本市での発行が可能なら、お店に掲載したいとの意見も多数寄せられております。この広島市の事例を基に、本市においてもこの制度の応用ができるかどうか、まず検討していただきたい。

また、接種済証の有効活用については、現時点では考えておりませんとの答弁でしたが、他市町の商店街などで使えるいろいろな割引制度を本市においても調査・研究をしていただきまして、本市独自の割引制度を模索していただけるように、こちらは要望させていただきます。

次の質問、お願いします。

議長（八木 勝之君）

最後に、⑤の質問に対し、寺社下新型コロナウイルスワクチン接種対策室長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

⑤の質問にお答えをさせていただきます。

65歳未満の方へのワクチン接種につきましては、本日、下堂菌議員の御質問で答弁させていただいたとおり、国から固定的な年齢を示すことはやめることとしたとの通知がございましたので、65歳未満の接種順位につきましては、まずは基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、それから、その他の方となってまいります。

今後、国の通知に従い、6月中旬頃にクーポン券の発送を予定しておりますが、最近、大学や職場などの職域における接種について国が新たに示していることから、年齢を問わずクーポン

券を発送する必要があると考えております。

また、予約の時期や接種方法などについて6月広報臨時号において周知をしております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

昨日の同議員の質問に対しまして、モデルナ社のワクチンを今後迅速に多くの方に接種をしていただく必要があるため、その利用について検討を重ねるとの答弁でありました。

また、広報清須6月号の接種のお知らせで、はるひ呼吸器病院以外の医療機関やファイザー社製ワクチン以外のワクチンの接種体制が整ったら、広報清須や市のホームページに掲載していくと記載がしてあります。この内容はかかりつけ医による個別接種ができるということによろしいでしょうか。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

今後、市町へのモデルナ社のワクチン供給がいつになるのか不透明な状況ではございますが、個別接種ができるよう現在検討し、地域の医師会とも調整を進めております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

個別接種等ができるように御検討されているということで、医師会との連携も進んでいるということで、非常に希望が持っております。

かかりつけ医による個別接種を希望される方も多くいらっしゃいます。次回の6月広報臨時号までにこういった御検討を重ねていただいて、この件を掲載していただいて、市民の皆様にも周知をお願いしたいのですが、いかがですかね。加藤部長、お願いします。

議長（八木 勝之君）

加藤福祉部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。よろしくお願いいたします。

今、議員の御質問に対してですが、先ほども答弁をさせていただいておりますが、国の方針が急遽60歳から64歳のところになってしまいましたので、私どもとしまして国の方針が変わったということもありますので、ある程度の想定のところから、どういうふうにワクチン接種をするかということ、再度、組み直しをしないといけないということもあります。そちらにつきましても、私どもとしては、ワクチンの供給量であったりとか会場の接種可能人数等を今後検討をさせていただきながら、65歳未満の接種方針等が決まりましたら、速やかに臨時号等で市民の方に周知をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

今、御答弁をいただきました。御検討を重ねていただいて、よりよい体制づくりをお願いしたいと思います。

6月21日からなんですけど、2会場でのワクチン接種が始まり、接種人数も1日最大で750人まで接種可能になるというふうに伺っております。現状の事前受付会場ではスムーズに受付が終わり、皆様がシャトルバスに乗車できたと私たちも感じております。しかし、接種会場である、はるひ呼吸器病院の入り口が混雑していたとのお話も伺っております。これは確認ですけども、6月21日からの接種体制にもしっかりと対応できるということによろしいでしょうか。

議長（八木 勝之君）

加藤福祉部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

今後、接種のほうは1回目、2回目とどんどんと重なってくる期間も出てくるかと思いますが、それにつきまして、しっかりとのはるひ呼吸器病院と連携を取りながらやっておりますので、接種は可能と思っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

大塚議員。

7番議員（大塚 祥之君）

こうした人数を増やして接種していくということも清須市において感染症を防ぐ鍵となるので、こちらのほうは密に連携を取っていただいております。お願いしていききたいと思います。

今後、ワクチン接種率の向上が新型コロナウイルス感染症増加を防ぐ有効な手段だと考えております。新型コロナウイルスワクチン接種で64歳以下の住民への接種券発送時期が道府県庁所在地と東京23区の計69の自治体で6割がまだ決まっていない中で、本市におきましては6月中旬にクーポン券の発送を予定している。これは本市がワクチン接種に対する熱意の表れだと思っております。

河野太郎行政改革担当大臣は、7月中に高齢者のワクチン接種完了を条件に自治体独自の優先枠を容認、また、厚生労働省では、公費負担の対象を16歳以上から12歳以上に引き下げました。こうした目まぐるしく変わる状況下でも、本市は市民のためのワクチン接種体制を構築できると確信しております。今後も皆様が一丸となって新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいただくことと、もう一度、市民の皆様お一人お一人ができる感染予防対策の周知啓発を要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（八木 勝之君）

以上で、大塚議員の質問を終わります。

最後に、高橋議員の質問を受けます。

高橋議員。

< 14番議員（高橋 哲生君）登壇 >

14番議員（高橋 哲生君）

議席番号14番、新世代、高橋哲生でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い、私からは大きく3点質問させていただきます。

まず、コロナ禍の子ども達が未来に向かって健全に成長するために、何ができるのかであります。

世界が新型コロナウイルス感染症に翻弄され一年と少し経ちました。国民全般にわたる迅速なワクチン接種が期待されているところではありますが、いまだ収束の目途は立っておりません。この状況がいつまで続くのか分からない中、行政は住民には行動制限という我慢をお願いしているところでもあります。こと一人の大人として大変憂慮しているのが、児童、生徒、学生など学びの過程にある子ども達の成長です。子どもたちにとって成長のための貴重な時間にコロナ禍の様々

な制約を強いざるを得ません。

学校の休業に始まり、部活動の制限、課外活動の中止、日帰り修学旅行、運動会など様々な学校行事の中止、時短した入学式、卒業式、この状況下でいつもどおりのことをできないことがどんな影響を与えていくのか。節目、季節感、友人たちとの濃密な関わり、青春、熱狂、目標、学校生活の中で多くの経験が失われ、子どもたちの心にぽっかりと穴が空いてはいないでしょうか。運動不足やメンタル面も心配です。

こんなことは言いたくはありませんけども、コロナ時代の子どもたちは本当にかわいそうだと思います。もちろん先生方もどんなことならできるのかという検討はされ、様々な工夫をしています。できることをやっているということなのかもしれません。しかし、時間は取り戻せません。いかに子どもの成長のために貴重な時間を有意義に過ごさせることができるのか、この欠落している時間・空間を何か違った形で穴埋めすることはできることはないのか、コロナ禍で不自由を強いられる子どもたちの健全な成長を促すためにすべきことは何なのかという観点でお尋ねします。

様々な行事や教育活動が中止や縮小を与儀なくされている中、そしてこの先の収束も不明確の中、今、児童生徒達にこの穴埋めをするためにどのような視点が大切なのでしょう、どのようなことを学校はすべきなのでしょう、どのような対応をしていくのか、どのようなことを家庭はすべきなのか、教育委員会のお考えを伺います。

2番、コロナ禍の情報総力戦をどう勝ち抜くかであります。

コロナ禍という緊急事態を乗り越えていくためには、公と民が力を合わせた総力戦を展開しなければならないと心から思っております。その戦いを制するには公民、息が合わなければなりません。意気投合です。考え、情報を共有しなければなりません。その意味で、この総力戦は情報戦です。

行政はいかに市民に伝えるべき情報を分かりやすく伝えることができるのか、また、市民はその情報を手に迅速で簡素な手続ができるのか、行政と住民のコミュニケーションをいかにスムーズにできるかが今、試されています。これまでも市の情報発信に関しては一般質問でもくどいほど訴えをさせていただいて、例えば公式LINE等の活用など、その後のLINE、すぐメールなど登録者数の伸び、コロナ禍での有効な活用など、確実に市の情報発信力は前進しております。現在行われている主な本市の情報発信は広報、臨時広報、市ホームページ、公式LINE、すぐメール、防災無線など多様な手段で重層的に実施され、これを高く評価したいです。しかし

ながら、それでもコロナ禍においてはスマホやインターネットなど情報端末が使えない、広報を読まない、情報を理解できない方の存在が浮き彫りになりました。そういった方々、そういった事例をどう救い上げていくのかという視点で、以下質問をさせていただきます。

①情報を伝えるためにもっとマンパワーを活用したらいかがでしょうか。

議員はもちろんのこと、市政推進委員ほか民生委員、人権擁護委員等、あるいは消防団、PTA役員他、各種団体関係者など、市や学校、地域と関わりのある役職の方に情報発信元として活躍していただくべく促していくべきではありませんか。所見を伺います。

②情報端末を利用できない方々の対策はどうしますか。

生涯学習講座でやっていますが、市民の身近な場所でスマホ教室の質・量とも増強した展開をしていってはどうでしょうか。また、市役所にスマホ等扱い相談窓口を設けたらどうでしょうか。

③情報を発信しても、複雑であったり分かりにくかったりして理解ができない場合があります。その情報の解説が必要だと考えますが、よい方法はありますか。

3番です。本市の新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種体制に対する市民の不満についてであります。

この質問を出すのは大変悩みました。今現在、高齢者優先のワクチンは始まりまして、職員の皆様、大変御苦労されて、本当に一生懸命やっているのは、私も受付会場3か所を見させていただきましたけど、本当に感謝しております。そんな中でも、やはり市民の方々からいろんな声を私たちは聞いていますので、今回この質問をあえて出させていただきました。

では、質問させていただきます。

市民の間でワクチン接種体制に関する不満や疑問が爆発しています。多くの苦情が私たち議員の下に寄せられています。この不満は何か、どう捉えているのか、御認識を伺います。そして、この不満にどう対処していかれるのかお尋ねいたします。

では、大きく3つよろしく申し上げます。

議 長（八木 勝之君）

最初に、1の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。よろしくお願いたします。

1の質問についてお答えさせていただきます。

昨年度、コロナ禍のため、予定していた修学旅行や野外学習等の行事は、子どもたちの思い出

づくりを大切に考え、感染症対策を十分行った上、子どもたちの健康と安全を第一に配慮しながら、延期や縮小をするなどして可能な限り学校行事等を実施いたしました。

教育委員会といたしましては、学校行事は協力して、よりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てることができる重要な教育活動と捉え、子どもの生命と健康を最優先に考えながら、極力中止等をする事なく、十分な感染防止対策を適切に行った上で工夫して行事を行うことを方針としております。

また、学校の考え方といたしましては、学校行事は子どもたちにとって学校生活に潤いや秩序と変化を与えてくれる楽しい教育活動であると同時に、教育の視点から見ますと、行事を行うことそのものが最終目標ではなく、行事を通して子どもたちの人間形成をすることが目標であり、その過程が重要であると考えております。それを基本に目標設定や目指す子どもたちの姿を変更しないためにも、様々な制限のある中、どのように行っていくかを子どもたちと一緒に考え、工夫しながらできることを行っていきたいと考えております。

各家庭におきましては、コロナ禍の状況で制限のある学校生活を送っている子どもたちを見守るとともに、子どもの健やかな成長とは何かを子どもと向き合い、一緒に考える機会と捉えてもらいたいと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

答弁ありがとうございました。

今、教育委員会の方針や学校の考えということで答弁をいただきましたけども、去年は具体的にそれに乗ってどう工夫して実施されたのか、また、それを踏まえて今年はどうしていかれるのかお尋ねします。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

今のコロナ禍のような大きな災害の状況であるからこそ、方向性を見失わないよう方針にのっとることが必要だと考えております。まずは、国や県のガイドラインに沿って実施していきたいと考えております。

昨年の具体例といたしましては、部活動の夏の大会が中止になったため、市内の学校だけで練習試合を行いました。また、卒業生を送る会では、全校の児童生徒が集うことができないため、卒業生へのメッセージを録画したものや思い出写真を動画編集したものを見せたり、ホームページにメッセージを掲載したりしたことなどでございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

いろいろ工夫して代替案で行っていただいている例は分かりましたけども、子どもたちのために努力していることも理解します。極力中止しないという方針ということなんですけども、それでもやむなく中止ということもございまして、それが2年続いてしまうと大切な何か失われてしまうこともあると思います。

ある学校では、昨年、伝統的なマラソン大会が中止になりました。また、プールに関しては、昨年に引き続き今年も、今、緊急事態ということもありますけども、中止ということを知っています。2年続けてなくなると子どもたちの大きな目標がなくなったり、水泳ができない子が増えてしまう。それでいいのかという疑問があります。市内には温水プールもあり、何か埋め合わせできることを真剣に考えていただきたいと思います。

また、運動会ですね、これも去年はやっていただいたんですけど、中止ということももちろん想定はされます。極端のことを言えば、無観客にしてもフルパッケージにして記憶に残る子どもの行事にすることはできないのか、ビデオやライブ中継、メディアを使ってやることもできると思います。

また、修学旅行ですね、これも去年は1泊はできませんでした。これもいろんな工夫はあると思います。岐阜県でしたか、聞いたのは、学校の中で1泊した例というものも聞きました。例えば、清須市なんかだと朝日ミュージアム、公園あります。みずとぴあもキャンプできないのか、いろいろなことが考えられると思うんです。感染対策を工夫しながら、子どもたちに忘れられない思い出を提供することも検討していただきたいと思います。

学校では当然様々な検討をされていることと存じます。それでも長期的にこんな状況が続いている中、昨日よりは明日、一歩前進した工夫を望みたいと思います。そして、子どもたちの笑顔を取り戻すために、ぜひ清須市及び教育委員会が音頭を取って、学校に対して技術的にも財政的

にも支援いただくことをお願いいたします。

最後に、せっかくですから教育長に、コロナ禍の大変困難な中、清須の子どもたちが健全に成長するためにメッセージがありましたら一言いただきたいと思います。

議長（八木 勝之君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

教育長の齊藤です。

今、高橋議員の熱い思いをお聞きしました。私たちは考えなきゃいけないのは、大事なことは子どもの命を守ることではないかと。そして、心を守ること、そういうことではないかと、この両方を両立させていかなきゃいけないんじゃないかと。そして、人生の経験の中で、今、基礎をつくる大切な時期だということを多くの子どもたちに経験をさせたいという思いがあります。要するに、感染防止に本当に知恵を絞りながら、少しでも、一歩でも前進したいなというふうに思っています。

そして、これから先10年、食糧が半分になると言われております。これからの現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり豊かな生活を確保できるような身近なところから取り組む、そんなことができるような、問題解決ができる、つながるような、そんな価値観を持った子どもたちを、また行動力のある子どもたちをつくっていくのが教育委員会の狙いでもありますので、今後そういう形で頑張りたいと思います。

以上です。

議長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

今、御披露いただいたすばらしい理念をぜひ伝えていただいて、具現化するようにまたお力添えをお願いいたします。

では、2番のほうにお願いいたします。

議長（八木 勝之君）

次に、2の①の質問に対し、石黒企画部次長、答弁。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。よろしく申し上げます。

それでは、2の①の質問に対して御答弁させていただきます。

本市では、広報紙、ホームページ、LINE公式アカウント、すぐメール、きずなネット、防災行政無線など多様な伝達手段を活用し、新型コロナウイルス感染症に関する行政情報をはじめ様々な情報の発信を行っております。市が発信する行政情報は、市民の皆様に公平かつ正確に情報を伝える必要があることから、議員御指摘の市政推進委員をはじめ各種委員等の公職者の方々を情報の発信源となつていただくことは考えておりません。迅速に情報を伝えることができるすぐメールやLINE公式アカウントへの登録、また保育園、小・中学校で活用していますきずなネットへの登録を呼びかけ、広く情報が伝わるように努めてまいります。

今後につきましては、先ほど述べました情報発信ツールの他に動画共有サービスのYouTubeやインスタグラムなどのSNSについても他団体の活用状況を研究し、よりよい情報発信となるよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

③番も続けて。②は後でお願いします。

議長（八木 勝之君）

2の③の質問に対し、石黒企画部次長、答弁。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

それでは、2の③について御答弁させていただきます。

行政情報の発信は迅速に、また正確に、分かりやすく提供する必要があると考えています。新型コロナウイルス感染症やその支援策のように、市民の健康や生活に関わる情報では特に迅速性と正確性が重要となります。市民の皆様が情報を入手する手段は、その年齢層やライフスタイルなどにより様々であると思われることから、その発信するツールの持つ特性を考慮し、解説の必要がないような情報の提供を心がけ、受け手側により分かりやすい内容となるよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

まず、①のほうから行きますけど、ただいまの答弁でマンパワーを活用する考えはないという答弁でした。そして、従来のLINE、すぐメールの登録をさらに促していく。さらに、YouTubeなどのメディア活用をしていくということでした。YouTubeによる動画配信というのは、本当に私も大変有効であると考えます。テレビと同じで、耳から、目からも入ってくる情報になりますね。YouTubeを使って市長が記者会見をしたり、メッセージを送っているという事例やシティプロモーションをしている事例が他市ではございます。ぜひ、検討していただいて、早急な実現を御期待申し上げます。

マンパワーのほうに戻ります。私がここで述べた意味なんですけど、現在、市が多様なツールを使って発信していますけども、どうしても漏れてしまう人たちをどう救っていくのかということなんです。情報弱者と言われる方のためにはアナログ的な情報伝達が必要だと思います。耳から入ってくる情報、その中でも人の口コミが最も効果的ではないかと思っております。私たち議員のような存在、あるいはまた地域でキーマンとなる方々にダイレクトに情報提供して、その情報を周りの方へ伝えるということを働きかけていくこと、そういった仕組みをつくること、空気感をつくるということが私は重要だと考えます。その点はこういった方法がいいのか、ぜひ、先進事例を研究しながら御検討されることを要望いたします。

それで、続けてお尋ねしますけども、情報弱者の方へのアナログ的な情報伝達なんですけども、誰もがスマホが使うことができるわけではないので、その対応をどう考えているのかお願いします。

議長（八木 勝之君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

確かに、今回のワクチン接種予約の状況などを見ますと、高齢者の方がネット予約に苦慮されているという現状がありました。情報弱者の方には従来の広報紙を使っての必要な情報の伝達に努めていきたいというふうに思っておりますが、また、必要に応じては新聞などのマスメディアを活用することも考えていかなければならないのではないかと感じております。

また、その他には高齢者の同居・別居の御家族に対しましても、清須市のLINE等の登録を

呼びかけていって、高齢者の方のサポートにつなげていくような周知をこれからもやっていきたいと考えております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

すぐメールやLINEの活用を進めていくということなんですけども、登録者の現状は増加傾向にありますか。

議長（八木 勝之君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

すぐメールにつきましては、5月25日の時点でございますが、すぐメールは9千639人、LINEにつきましては4千68人となっております。これは令和2年4月末と比較しますと、すぐメールのほうは倍以上、LINEにつきましては約4倍の登録者数となっておりますので、着実に増加していますので、これからもいろんな場面で周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

登録者数も倍増しているということで喜ばしいことです。情報弱者はそれでも存在しますので、その方々への伝達方法についてもまた検討をお願いしたいと思います。

それで、また、さっきの③のほうの深掘りをさせていただきたいと思うんですけど、すぐメールやLINEでの情報発信は、登録者に対しては迅速に伝達できる有効な手段でありますけども、文字の羅列だけでは受ける方にも理解しやすいか疑問であります。画像や動画、イラストなども入れて見せ方を工夫していただきたいと思います。

また、市広報紙や市ホームページにおいても、当然見やすい、分かりやすいことに配慮する必要があります。例えば、今回の臨時号にしても、必要なことを全て盛り込もうとしているとは思いますが、高齢者向けには字が小さくて読みづらい、読む気にならないと聞きます。見出し

だけで分かるようにしなければならない、受け取る相手に配慮した技術が必要だと思いますけども、その点、何か取り組んでいることはあるのか、また専門的な技術を持つ職員を採用したり、あるいは広報紙などもよりよいものとなるよう外部委託する考えはあるのか、お尋ねします。

議長（八木 勝之君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

議員御指摘のとおり、長文による配信は、受ける側、見る側にとっても受け入れにくい面があると思います。長い文章の代わりに、内容を1枚のプリントのように、チラシのように作成して、それを画像データとしてメッセージのところに貼り付けるというようなことも考えなければいけないのかなというふうに思っております。

また、配信内容はホームページにも同様なものを掲載しております。したがって、該当のページのアドレスをメッセージの中に入れて、そこをタップすればホームページに飛んでいくような、そういった見せ方に関しても工夫をしていきたいというふうに考えております。

また、広報紙のほうにつきましては、担当職員3名で各課から出された原稿を校正したり、レイアウトしたりしております。担当職員につきましては、専門的知識を持っているものではありませんので、県などが主催します広報作成に関する研修会に参加してスキルの向上を図っております。

また、ホームページにつきましては、各課が作成することとなっております。各課の担当職員に対しまして、年1回ではありますけれども、アクセシビリティ研修を実施しております。より見やすいホームページづくりに努めてまいりたいと考えております。

また、議員御指摘の広報紙の作成の外部委託ですが、他市町において幾つか取り入れているところもあるということで承知しております。これは費用もかかることになってきますので、外部委託につきましては、メリットやデメリットについて十分に研究をしていかなければならないと思っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

よろしく申し上げます。

2番のほうに戻っていただけますか。

議長（八木 勝之君）

次に、2の②の質問に対し、初めに、生涯学習課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課の辻でございます。2の②の質問についてお答えいたします。

生涯学習講座の中には様々な種類のものがありますが、その中の1つとして、情報端末を利用できない方などに向けたスマートフォンの講座を従来から開催しております。昨年度はスマートフォン体験講座という講座名で、日常よく使う機能としてスマートフォンの基本操作、カメラの使い方、交通機関の乗換え案内など、初心者向けの内容で開催をいたしました。実施の時期は10月で、今年度も昨年度と同様の内容で開催をする予定であります。

生涯学習講座は、社会教育委員会で検討を重ね、様々なジャンルのものを開催しており、さらに清須市の特性を生かした清須市独自の講座や市民ニーズを捉えた新規の講座も一定の割合を意識してバランスよく選択するようにしております。

今後におきましても、市民の皆様喜んでいただけるような講座を開催していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

続いて、石黒企画部次長、答弁。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

市役所の窓口をつくるということですが、こちらにつきましては、各携帯会社でもスマホ教室などが開催されていることから、市役所でのスマホ等扱い相談窓口を設けることについては考えておりません。

先日のワクチン接種予約については、市役所へ直接来られた方に対して、窓口で職員が御説明をさせていただきました。今後も必要に応じて細やかなサービスに努めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございました。

まず、生涯学習のほうからいきますけど、生涯学習課はやってもらっているのは分かっていますけど、それにだけに限らず、これから様々な場所で繰り返し実施していただきたいと願います。特に、高齢者に向けてやっていただきたいと思いますので、関係部局には御検討をよろしくお願い申し上げます。

それから、市役所の特別窓口は設けないということだったんですけど、パソコンやスマホ等を活用しなければならないような申請業務等が行われる際には、その環境が整っていない市民の方々は大変苦勞されることが想像できますので、今後増えていくことは想定されます。ですので、今後は市役所や公共施設に専用の端末を置いて、そこで職員が入力作業をサポートするなど、きめ細やかなサービスを行っていただくことを要望いたします。

最後になりますけど、様々な課題があることは存じておりますけど、コロナ禍はオール清須で乗り越えていくためには、住民との情報共有は大変重要な課題だと考えておりますので、ぜひ全庁を挙げて取り組んでいただくことをお願いして、この質問は終わります。

次、お願いします。

議長（八木 勝之君）

最後に、3の質問に対し、寺社下新型コロナウイルスワクチン接種対策室長、答弁。
健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

新型コロナウイルスワクチン接種対策室の寺社下でございます。

質問にお答えをさせていただきます。

ワクチン接種について市民の皆様より様々な相談に対応できるように、3月8日から一般相談コールセンターを開設いたしました。4月26日の予約開始日は電話回線を8回線で実施しましたが、大変混み合い、つながらない状況が続きました。ウェブについても一時的に予約が集中したことによりつながらない状況が生じ、市民の皆様には大変御迷惑をおかけしました。

相談や予約コールセンター、新型コロナウイルスワクチン接種対策室、また健康推進課において電話などで多くの相談や御意見をいただきました。主なものとしましては、「一度に全高齢者の予約が集中するため、電話やウェブが繋がらない」、「ウェブの操作方法が分からない」、「2回目が同時に予約できない」、「接種会場が1か所であること」などです。

5月27日からの予約については、国からのワクチン供給量が確保されたことから、ワクチン接種を希望する全ての方が予約できる状況となりました。4月26日からの予約と5月27日か

らの予約の変更点としまして、電話回線を増やし、ウェブのサーバーを増強するなどの環境を整備しました。また、2回目の予約を事前受付会場において実施することとし、また、介助が必要な方などの電話での予約については、1回目接種予約と同時に2回目の予約ができるように変更いたしました。これらのことを変更したことにより、御意見や問合せの件数も激減いたしました。今後も改善できるところは改善し、スムーズにワクチン接種が実施できるよう検討を重ねてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

今、答えていただいたことを私も聞いています。その中で一番の聞いていることは、やはり集団接種会場が1つしかないことであります。

なぜ、なじみの地域のかかりつけ医で接種できないのか、名古屋市も周辺市町もできていることがなぜ本市はできないのかという疑問・不満が渦巻いております。これに対して私もうまくは説明できませんけども、先ほども同僚議員からの質問の中で、モデルナワクチンの件で個別接種も医師会と連携してできるように、今、検討しているということでしたので、その点に関しては安心はしております。それを早くぜひ実現していただきたいし、そういったことを早く市民に明確にお伝えしてやっていただきたいと思っております。

現状ですね、いろんな問題が起こっているんです。市役所のほうも関知していると思っておりますけど、市外のほうに個別接種ということで流出している方々も実際にいらっしゃいまして、そういったことが地域医療の崩壊につながらないかということをお私、大変苦慮をしております。

また、今、予約が70%ということをお聞いておりますけど、接種率はまだ低いかなと思っております。接種率が高いところですね、和歌山県が高いということなんですけど、これはなぜ高いかということ、地域の医療機関でほとんどの医療機関が協力した接種体制を構築しているということです。それは行政と医療機関の強力な信頼関係と連携によって日本一の高齢者接種率、5月30日現在で26.82%ということをお既に達成しているところがあります。一番大事なのは地域の医師会との連携だと思いますので、そういったことをしっかりしていただいて、ぜひ皆さんが安心を抱いていただける接種体制の構築を速やかに掲げていただくことをお願いしますが、最後に、市長から、市長の言葉で市民の皆さんが安心していただける接種体制についてのメッセージを頂きました。

いと思います。

よろしく申し上げます。

議 長（八木 勝之君）

永田市長。

市 長（永田 純夫君）

担当のほうから御答弁させていただいたとおりでありまして、条件というのはモデルナのこともありますし、医師会との話し合いもありますけども、条件が整い次第、開業医・クリニックで接種できるような体制を構築できるようにしっかりと頑張っていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

議 長（八木 勝之君）

以上で、高橋議員の質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は、6月11日午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

早朝より大変御苦勞さまでございました。

（ 時に午後 2時13分 散会 ）